

労務安全関係提出書類綴

株式会社 不動テトラ

協力会社名: _____

<労務安全関係提出書類 改訂履歴>

日付	書類名	改訂箇所	改訂理由・内容
2012.11.1	誓約書	2. に追加	雇い入れ時等の健康診断項目の特定および既往歴の調査、健康診断後の適切な措置を記載。
	誓約書	8. に新規	社会保険への加入および再下請負業者への加入指導を記載。
	施工体制台帳	左側(元請記入)	「社会保険の加入状況」欄を追加。
	施工体制台帳	右側(一次下請負人記入)	「社会保険の加入状況」欄を追加。「登録基幹技能者名・種類」欄を追加。
	再下請負通知書	左側(下請負人記入)	「社会保険の加入状況」欄を追加。「登録基幹技能者名・種類」欄を追加。
	再下請負通知書	右側(再下請負人記入)	「社会保険の加入状況」欄を追加。「登録基幹技能者名・種類」欄を追加。
	作業員名簿		「既往歴・治療中・異常所見・現在具合が悪い所」欄を追加。「社会保険名称・番号」欄を追加。
	持込機械等使用届	右下注釈	⑥～⑧を追加。
	送付教育実施報告および新規入場者調査票	送付教育実施報告	「既往症・治療中・異常所見・現在具合が悪い所」欄を追加。特別教育に「T15送気調節係員」を追加。
	施工体制台帳、記入例、施工体制台帳作成建設工事の通知	各シートを追加	施工体制台帳一式を労務安全関係書類に追加。
2014.07.01	誓約書	2. に追加	「また、貴社に提出する……得た上で、健康診断結果を提示します。」を追加。
2015.03.10	作業員名簿(記入例)	新規	記入例を追加。
2015.03.10	社会保険加入指導書	新規	社会保険への加入指導を記載。
2015.04.01	通知	注釈	「ただし、公共工事については……」を追加。
2015.04.01	施工体制台帳、再下請負通知書	下側	「外国人建設就労者の従事の状況」欄を追加。
2015.04.01	施工体制台帳、再下請負通知書	左下注釈	6を追加。
2015.04.01	外国人建設就労者現場入場届出書	新規	外国人建設就労者の現場入場状況を記載。
2016.04.01	作業員名簿	年金保険番号	年金保険番号は記入不要のため、下段は斜線とした。
2016.11.01	送付教育実施報告および新規入場者調査票	確認事項	社会保険加入についての「確認事項」欄を追加。
2016.11.01	加入指導書	見直し	社会保険加入徹底についての内容を見直した。
2017.01.30	送付教育実施報告および新規入場者調査票	見直し	自営業の労災保険についての表記を見直した。
2017.03.21	加入指導書	見直し	社会保険加入徹底についての内容を見直した。
2018.04.01	施工体制台帳、再下請負通知書、通知	記入要領	主任技術者又は監理技術者の専任・非専任の要件(請負金額)について、変更した。
2018.08.01	書類一覧、誓約書、送付教育実施報告および新規入場者調査票	記入要領	作業所の個人情報取り扱いについての表記を変更した。
	個人情報記録	新規	個人情報第三者提供時の記録簿を追加。
2019.04.01	送付教育実施報告および新規入場者調査票	見直し	熱中症の罹患経験について追加。
	外国人技能実習生建設現場入場許可申請書	新規	外国人技能実習生の建設現場入場申請書を追加。
	外国人建設就労者入場届出書	新規	外国人就労者入場届出書を追加。
	書類一覧	見直し	外国人就労者入場届出書、外国人技能実習生の建設現場入場申請書を追加。
	全て	見直し	西暦表示に変更。
2019.10.1	就労制限者・高齢者・女性・年少者就業報告書	見直し	高齢者の就労制限を65才以上とする。
	施工体制台帳、再下請負通知書	見直し	一号特定技能外国人の従事の状況を追加、社会保険加入状況に不動テトラの事業所整理記号等を追加。
	事業主(一人親方用)誓約書	新規	一人親方用の適正な保険に関する誓約書を追加。
	個人事業主(常用労働者5人未満)誓約書	新規	個人事業主(常用労働者5人未満)用の適正な保険に関する誓約書を追加。
2020.04.01	外国人技能実習生建設現場入場許可申請書	見直し	2のCCUS登録情報が最新であることの確認欄を追加。添付書類にCCUSカード追加。
	外国人建設就労者現場入場届出書	見直し	2の在留資格、CCUS登録情報が最新であることの確認欄を追加。3のタイトル変更。表の一部を削除。※を追加。
2021.04.01	施工体制台帳、再下請負通知書、作業員名簿、下請負業者編成表	見直し	事業者ID、現場ID、監理技術者補佐、を追加。
2021.10.01	施工体制台帳、再下請負通知書、作業員名簿	見直し	監理技術者補佐の注釈を追加。その他、注釈の整理。
	送付教育実施報告および新規入場者調査票	見直し	技能者ID、主任技術者に特化物(アーク溶接)を追加。
2023.01.01	通知、施工体制台帳	見直し	金額要件の見直し(請負代金額の引き上げ)に伴い、施工体制台帳の作成、監理技術者の配置を要する金額を変更。
2023.04.01	持込機械等使用届	新規	起重機船、ガット船、地盤改良船、小型作業船等、点検内容シートを追加

工事 作業所
 所長 殿

住所 : 〒
 会社名 :
 代表者名 :

印

貴社発注の工事施工にあたり、下記の書類を提出いたします。
 なお、書類を提出するにあたって、記載されている個人情報を利用目的に沿って発注者、元請負人等の必要な工事関係者に提供し、または災害・事故等の緊急時、行政・司法の検査・調査において官公署へ提供するについて関係労働者本人の同意を得ていることを報告(誓約)いたします。

記入者	番号	提出書類	シート名	該当の有無 ○印をつける	元請確認 欄(検印)	備考	
協	【1】	労務・安全衛生管理に関する誓約書	1.誓約	有 無			
		労災上積み保険証券の写し	(任意様式)	有 無			
	【2】	安全衛生管理計画	2-1、2-2.計画	有 無			
協・元	【3】	施工体制台帳関連 (建設業法第24条の7に基づく)	3-1.施工台帳	有 無			
			3-2.再下請	有 無			
			3-3.編成	有 無			
			3-4.経歴	有 無			
協	【4】	緊急連絡先報告書	4-1.連絡	有 無			
		作業員名簿	4-2.名簿	有 無			
		社会保険加入指導書	4-3.加入指導	有 無			
		誓約書(一人親方)	4-4.誓約書(一人親方)	有 無			
		誓約書(常用5人未満)	4-5.誓約書(常用5人未満)	有 無			
		安全衛生責任者・作業主任者・作業指揮者選任届	4-6.選任	有 無			
	【5】	就労制限者・高齢者・女性・年少者就労報告書	5.就労	有 無			
	【6】	持込機械等使用届(移動式クレーン、車両系建設機械等)	6-1.機械	有 無			
		持込機械等使用届(電動工具、電気溶接機等)	6-2.工具	有 無			
	【7】	工事・通勤用車両届	7-1.車両	有 無			
		工事・通勤用車両運行経路KYマップ	7-2.経路	有 無			
	【8】	火気使用願	8-1.火気	有 無			
		危険物・有害物持込使用届	8-2.危険	有 無			
	【9】	作業手順書	9-1、9-2.手順	有 無			
	協・元	【10】	送り出し教育実施報告および新規入場者調査票	10.新規	有 無		
	協	【11】	外国人建設就労者現場入場届出書	11-1.外国人	有 無		※必要の都度作成して提出して下さい。
			外国人技能実習生 建設現場入場許可申請書	11-2.技能実習	有 無		
		【12】	事業主自主パトロール点検表	12-1.自主PT	有 無		
災害防止協議会協議事項周知報告書			12-2.災防協	有 無			
事業主・店社安全担当者の点検確認簿			12-3.確認簿	有 無			
その他	適用事業報告(写し)	white(労基署提出書類)に書式あり	有 無		労働者を使用するに至った段階から適用事業場となり、所轄労働基準監督署長に報告を提出しなければならない。		
	時間外労働・休日労働の協定届(写し)		有 無		法定労働時間を超えて、また、法定休日に労働させる場合は、あらかじめ書面による労使協定を締結し、所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。		

記入者: 協→協力会社 元→元請

作業所における個人情報の第三者提供に係る記録

提出文書(提出文書の個人データの項目)	提供元(協力会社名)	提供先(注文者等)	提供した年月日	第三者提供の本人の同意
(例) 7. 作業員名簿(①氏名、生年月日、住所 ②血圧、既往症・治療中・異常所見、血液型 ③社会保険加入状況(社会保険番号は個人情報))	****建設株式会社	発注者(施主)	2023年4月1日	本人の同意を得ている

労務・安全衛生管理に関する誓約書

年 月 日

株式会社不動テトラ 25255723773122

殿

住 所： 〒

会社名：

代表者名： 印

貴社発注の 工事
施工に当たり、労働者を使用するに際しては、工事下請負基本契約書第10条の定めに基づき、適切な労働者を選定し、また適切な再下請負業者を選定し、労働基準法、労働安全衛生法その他の関係法規に定められた事業者として、業務を遂行するとともに、貴社の定める諸規則ならびに貴社社員の指示に従い、労務安全衛生管理に積極的に取り組み、下記事項を確認の上、これを忠実に遵守することを誓約いたします。

記

1. 貴社の定める安全衛生方針を遵守し、貴社社員の指示、指導および注意に従い、労働者の安全と健康の確保に努め、快適で明るく働きがいのある職場づくりに協力します。

2. 労働者を雇い入れた時点、および定期的に法令にて定める時期に健康診断を必ず実施します。
雇入時・定期・特定業務従事者の健康診断は、血糖検査、尿検査、血圧の測定、既往歴の調査等を含む項目を実施します。
健康診断の結果、糖尿病、高血圧、心疾患、腎不全等で異常所見があると診断された場合には、医師等の意見を聴取し必要があると認めるときは、就業場所の変更、作業の転換等の適切な措置を講じます。
また、貴社に提出する「作業員名簿」・「送り出し教育実施報告」等の労働者の健康状態の記載内容について、照合するために、労働者本人の同意を得た上で、健康診断結果を提示します。

3. 当社の労働者を貴工事に従事させる時は、事前に送り出し教育を行いその実施記録を提出します。

4. 労務管理、安全衛生管理上必要で貴社から提出を求められた書類は、遅滞なく確実に提出します。

5. 安全衛生管理について、特に次のことを遵守します。

(1) 貴社の定める安全衛生管理に関する諸規定、その他指示される事項を誠実かつ確実に守ります。

(2) 労働安全衛生法第16条により安全衛生責任者1名を選任し、その氏名を届出るとともに、貴作業所の災害防止に積極的に協力させ、その業務を遂行させます。

(3) 労働安全衛生法第12条の2に定める安全衛生推進者の選任について、常時使用労働者数が法令に該当するときは、その氏名を届出します。

(4) 危険有害作業を行なうときは、労働安全衛生法第14条に定める作業主任者を選任し、その業務を完全に遂行させます。

(5) 車両の運転、クレーン、デリック、建設用リフト等の運転、電気工事、足場組立、型枠支保工組立、地山掘削、土止め支保工組立、玉掛作業、発破およびガス溶接の業務など所定の免許または資格を必要とする作業については、必ず免許・資格を保有する者に実施させます。

これらの作業にあたっては、免許証、資格証の写しを貴社安全担当者に提出して、その確認を受けた後でなければ就業させません。

また、就業制限を受ける作業、および特別教育が必要な作業には、講習修了者を従事させ未経験者を絶対就業させません。

なお、作業を行うときは本人に免許・資格・修了証等の本証を携帯させます。

(6) 作業開始前にはリスクアセスメントKYミーティングを行い、労働者に対して危険有害要因の確認とその対策の徹底を含む注意喚起を行います。

(7) 貴社が実施される安全衛生教育および安全行事には、労働者を進んで参加させるとともに、自主的に雇い入れ時、送り出し時、新規入場時等の安全衛生教育訓練および自主パトロールを行います。

- (8)安全衛生設備は、貴社の指示に従い設置するとともに、その保守・点検および不具合のすみやかな是正を確実にを行います。
また、既設安全衛生設備の変更または移動を行う場合は、事前に作業所長または担当者に申し入れ、許可を受けたあと作業を実施し、その保守と作業終了後の復元を確実にを行います。
- (9)保護帽、安全带、その他の保護具は当方の責任において整備し、労働者に確実に使用させることを徹底します。
- (10)工事担当区域内の整理整頓を心掛け、発生材、残材等の指定場所への集積と後片付けは、当方の責任において確実にを行います。
- (11)工事担当区域内の火気使用については、あらかじめ責任者を定め、貴社の許可を受けた上でを行います。火気使用時の十分な養生と使用後の後片付けは確実に実施いたします。
- (12)当方の持込み、または貴社貸与の物であるにもかかわらず使用中の機械器具、設備は持込み時に十分点検整備し、使用時は始業前点検、定期点検を行うとともに、記録を保存致します。
- (13)女子、年少者などについては、法令に定める就業制限を確実に守ります。また、年少者については、年齢証明書および就業承諾書を備え付けます。
- (14)当社労働者が作業所内で業務上の災害を発生させたときは、程度の大小にかかわらず作業所長または担当者に報告します。
6. 貴社より宿舍を借用するときは、次のことを遵守します。
- (1) 寄宿舍の管理責任者を選任し、その氏名を報告します。
 - (2) 寄宿舍管理については、当方ですべて責任を負います。
 - (3) 寄宿舍設置届を所轄労働基準監督署に提出し、貴社に報告します。
 - (4) 寄宿舍規則を作成し、所轄労働基準監督署に提出すると共に、寄宿舍内に掲示し、寄宿労働者にその遵守を徹底させます。
 - (5) 寄宿労働者ならびにその移動があった場合は、その都度報告します。
 - (6) 貴社の許可なく他人に貸したり、貴社の工事に従事する以外の者を寄宿させません。
 - (7) 貴社の許可なく、間仕切りその他の増改築を行いません。
 - (8) 寄宿舍の火元責任者を任命し、火災予防に十分注意します。
 - (9) 寄宿舍内外の清掃、清潔に努めます。
7. 従業員の賃金は正しく計算し、各人に確実に支払い、賃金不払いは絶対に起こしません。
8. 施工体制台帳(再下請負通知書)および作業員名簿に「社会保険(「健康保険・年金保険・雇用保険」を言います。以下同じ。)加入状況」を記載し、提出します。また、関係法令等を遵守し、社会保険に加入します。再下請負業者に対しても社会保険に加入するよう指導します。
9. 労働災害時の被災者に対する円滑な補償に備え、付保対象を再下請負業者の労働者(一人親方、中小事業主を含む)を含めて死亡災害・後遺障害1級時の給付金額1000万円以上の労災上積み保険等に加入し、その証券の写しを提出します。
10. 再下請負業者を含め一人親方、中小事業主に対して、労災保険に特別加入させます。
11. 万一当方の責めにより、災害等の不測の事態が発生したときは、労働安全衛生法、その他関係法規および民法の定める使用者としての一切の責任を負い、貴社に対していささかも迷惑をおかけしません。
12. 作業員名簿その他の提出する関係必要書類の元請への提出に当たっては、利用目的に沿って発注者、元請に提供されること、および災害・事故・調査の緊急時には官公署に提供されることについて、あらかじめ労働者、作業員本人の同意を得ています。
13. この誓約書に記された法関係事項に関して、今後、法律改正等が行われた場合は、法律改正施行日より、改正された内容にそって遵守します。
14. その他安全、衛生に関し、事業者として行うべき必要な措置を講じます。

元請 確認欄	
-----------	--

安全衛生管理計画書(年 月～ 年 月)

年 月 日

工事 作業所
所長 殿

会社名 ;
現場代理人 ;
(現場責任者)

印

重 要 施 策	実 施 項 目	担 当	年間(年度)スケジュール												実 施 上 の 留 意 点	元 請 指 導 欄	
			年														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			

※ 安全衛生目標値を設定した場合は、実施項目欄に明記してください。

元請 確認欄	
-----------	--

安全衛生管理計画書(年 月～ 年 月)

年 月 日

工事 作業所
所長 殿

会社名 ;
現場代理人 ;
(現場責任者)

印

重要施策	実施項目	担当	スケジュール												実施上の留意点	元請指導欄
			4			5			6			7				
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬		

※ 安全衛生目標値を設定した場合は、実施項目欄に明記してください。

下請負業者の皆さんへ

【元請負業者】

〔会社名〕 株式会社不動テトラ 25255723773122

〔本支店名〕

施工体制台帳作成建設工事の通知

当工事は、建設業法(昭和24年法律第100号)第24条の7に基づく施工体制台帳の作成を要する建設工事です。

この建設工事に従事する下請負業者の方は、一次、二次等の層次を問わず、その請け負った建設工事を他の建設業を営む者(建設業の許可を受けていない者を含みます。)に請け負わせたときは、速やかに次の手続きを実施して下さい。

なお、一度提出いただいた事項や書類に変更が生じたときも、遅滞なく、変更の年月日を付記して再提出しなければなりません。

① 再下請負通知書の提出

建設業法第24条の7第2項の規定により、延滞なく、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第14条の4に規定する再下請負通知書により、自社の建設業登録や主任技術者等の専任状況および再下請負契約がある場合はその状況を、直近上位の注文者を通じて元請負業者に報告されるようお願いします。

一次下請負業者の方は、後次の下請負業者から提出される再下請負通知書を取りまとめ、下請負業者編成表とともに提出して下さい。

② 再下請負業者に対する通知

他に下請負を行わせる場合は、この書面を複写し交付して、「もしさらに他の者に工事を請け負わせたときは、『再下請負通知書』を提出するとともに、関係する後次の下請負業者に対して、この書面の写しの交付が必要である」旨を伝えなければなりません。

なお、当工事の概要は次の通りですが、不明の点は下記の担当者に照会下さい。

元請名	株式会社不動テトラ 25255723773122		
発注者名			
工事名			
監督員名	所長	権限および 意見申出方法	下請負契約書記載のとおり 文書による

提出先 および 担当者	工事 作業所
-------------------	--------

(注)

下請負契約の総額が4,500万円(建築一式工事の場合は、7,000万円)以上となり、施工体制台帳の作成を要する工事は、全ての一次下請負人に対して書面により通知するとともに、この書面を工事現場の見やすい場所に掲示する(第24条の7)。ただし、公共工事については下請金額の総額にかかわらず施工体制台帳を作成し、全ての一次下請に対して書面により通知するとともに、この書面を作業所の見やすい場所に掲示する。

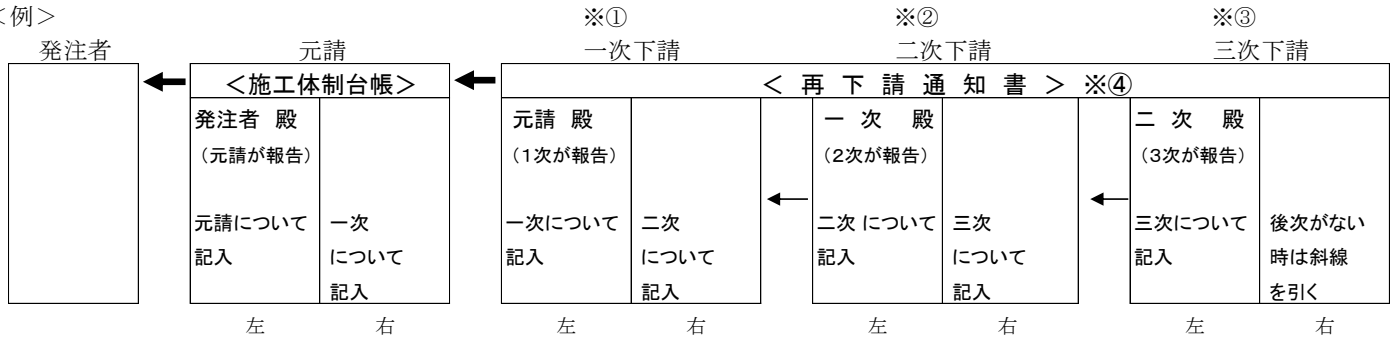
施工体制台帳、再下請通知書の作成要領

1. 記入要領

(1) 施工体制台帳 …… 全建統一様式第3号 準拠

(2) 建設業法・雇用改善法等に基づく届出書(変更届) …… 全建統一様式第1号一甲 準拠
(再下請通知書)

<例>



- ※① 不動テトラから受注したとき、
表の左欄は、自社について記入する。表の右欄は、再下請負業者について記入する。
- ※② 再下請負業者が更に再下請負に付した場合は、
表の左欄は、再下請負業者について記入する。表の右欄は、更なる再下請負業者について記入する。
以下、左欄は上位業者について、右欄は下位業者について記入する。
- ※③ なお、再下請負または更なる再下請負に付さない場合には、左欄だけを記入する。(右欄は空白)
作成した「届出書」(変更届)は、下位業者が作成した「届出書」(変更届)とともに順次上位業者へ提出する。
再下請等が複数ある場合は、適宜用紙をコピーして作成する。
- ※④ 上記の場合は、三次業者までであるので「再下請通知書」は一次、二次、三次のそれぞれの業者が報告する義務があり、したがって用紙は3枚必要となる。

(3) 下請負業者編成表 …… 全建統一様式第1号一乙 準拠
一次下請負業者が、二次下請負業者以下の業者から提出された「届出書」(変更届)に基づいて、請負契約の流れを明確に記入する。

2. 添付書類

(1) 再下請負業者との請負契約書の写し
以下、下位業者との契約がある場合はその写しを添付する。

3. 提出方法

(1) 一次下請負業者が、関係下請負業者全ての書類を取りまとめて、ファイルに綴じ込んで提出する。

4. 提出先

(1) 当該建設工事 作業所所長 宛

施工体制台帳

〔会社名・事業者ID〕 株式会社不動産テトラ 25255723773122
〔事業所・現場ID〕 工事 作業所

建設業の許可	許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号
工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日

工事名称 および工事内容	×××××工事		
発注者名 および住所	〒		
工期	自 年 月 日	契約日	年 月 日
	至 年 月 日		

契約営業所 ※B	区分	名称	住所
	元請契約	株式会社不動産テトラ	
	下請契約		

社会保険の 加入状況	社会保険加入の有無 ※A	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所整理記 号等	区分	営業所の名称 ※B	健康保険 ※C	厚生年金保険 ※D	雇用保険 ※E	
	元請契約	(株)不動産テトラ	不動産テトラ健康保険組合 101-××××	15H3GS08744	13015767451		
	下請契約						

発注者の監督員名		権限 および 意見申出方法	
----------	--	------------------	--

監督員名		権限 および 意見申出方法	
現場代理人名		権限 および 意見申出方法	
監理技術者名 ※F 主任技術者名	専任 非専任	資格内容	
監理技術者補佐名 ※G		資格内容	
専門技術者名 ※H		専門技術者名 ※H	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
------------------------	-----	-----------------------	-----	-----------------------	-----

〔記入要領〕

- この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第1号一甲)を添付することにより、一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。
- 発注者と作成建設業者の請負契約及び作成建設業者と下請負人の下請契約に係る当初契約及び変更契約の契約書面の写しを添付(公共工事は請負代金額の記載のあるもの)。上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合には、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- ①出入国及び難民認定法(昭和26年政令第319号別表第1の2の表)の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
②同法別表第1の5の表の上欄の在留資格が決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設就労者」という。)が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

《一次下請負人に関する事項》

会社名・ 事業者ID		代表者名	
住所 電話番号			
工事名称 および工事内容			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号
工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日

社会保険等の 加入状況	保険加入の有無 ※A	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
事業所整理記号等		営業所の名称 ※B	健康保険 ※C	厚生年金保険 ※D	雇用保険 ※E		

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限および 意見申出方法		安全衛生推進者名	
主任技術者名	専任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容 ※I		専門技術者名 ※H	
		資格内容	
登録基幹技能者名 ※J ・種類		担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
------------------------	-----	-----------------------	-----	-----------------------	-----

〔社会保険の加入状況〕

※A. 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。

※B. 事業所整理記号等の営業所の名称欄には、請負契約に係る営業所の名称を記載。

※C. 健康保険欄には、事業所整理記号および事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号および事業所番号を記載。

※D. 厚生年金保険欄には、事業所整理記号および事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号および事業所番号を記載。

※E. 雇用保険欄には、労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。

〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕

※F. 監理技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。(請負金額が建築一式工事は8,000万円以上、その他の工事は4,000万円以上のとき、監理技術者は現場ごとに専任とする。但し、監理技術者補佐を専任で置いた場合は監理技術者は2つの工事まで兼務が可能)

※G. 監理技術者補佐は一級施工管理技士補(令和3年4月1日施行)を有する者又は一級施工管理技士等の監理技術者の資格を有する者。

※H. 専門技術者を置く場合は、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者・主任技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

※I. 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)

- 経験年数による場合
 - 大学卒 [指定学科](短大・高専卒業者を含む)・・・3年以上の実務経験
 - 高校卒 [指定学科]・・・5年以上の実務経験
 - その他・・・10年以上の実務経験
- 資格等による場合
 - 建設業法「技術検定」
 - 建築士法「建築士試験」
 - 技術士法「技術士試験」
 - 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 消防法「消防設備士試験」
 - 職業能力開発促進法「技能検定」

※F~I. 主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐・専門技術者について次のものを添付すること。①資格を証するものの写し ②自社従業員である証明書類の写し(健康保険者証、労働者名と事業者名記載された従業員証など)

※J. 登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。

施工体制台帳 (記入例)

〔会社名・事業者ID〕 株式会社不動産テトラ 25255723773122
 〔事業所・現場ID〕 ×××××工事 12345678

建設業の許可	許可業種		許可番号			許可(更新)年月日	
	土、建、大、と、石、屋、電、管、夕、鋼、舗、し、塗、防、内、造、水、鉄	工事業	大臣 知事	特定 一般	24 第	1868 号	2017年10月8日
		工事業	大臣 知事	特定 一般	第	号	年 月 日

工事名称 および工事内容	×××××工事		
発注者名 および住所	国土交通省関東地方整備局 〒101-0000 東京都千代田区丸の内1		
工期	自 2016年7月3日	契約日	2016年7月1日
	至 2018年3月31日		

契約営業所 ※B	区分	名称	住所
	元請契約	株式会社不動産テトラ	東京都中央区日本橋小網町7-2
	下請契約	株式会社不動産テトラ千葉支店	千葉市中央区富士見2-3-1

社会保険の 加入状況	社会保険加入の有無 ※A		健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
			加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所整理記 号等	区分	営業所の名称 ※B	健康保険 ※C	厚生年金保険 ※D	雇用保険 ※E		
元請契約		㈱不動産テトラ	不動産テトラ健康保険組合 101-××××	15H3GS08744	13015767451			
	下請契約							

発注者の監督員名	×××××工事事務所 吉田 忠夫	権限 および 意見申出方法	・請負契約書記載のとおり ・文書による
----------	---------------------	------------------	------------------------

監督員名	山田 正	権限 および 意見申出方法	・下請請負契約書記載のとおり ・文書による
現場代理人名	夏川 一郎	権限 および 意見申出方法	・請負契約書記載のとおり ・文書による
監理技術者名 ※F 主任技術者名	専任 非専任 夏川 一郎	資格内容	一級土木施工管理技士
監理技術者補佐名 ※G		資格内容	
専門技術者名 ※H		専門技術者名 ※H1	
資格内容		資格内容	該当がない場合は、斜線を入れる。
担当工事内容		担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
------------------------	-----	-----------------------	-----	-----------------------	-----

〔記入要領〕

- この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第1号一甲)を添付することにより、一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。
- 発注者と作成建設業者の請負契約及び作成建設業者と下請負人の下請契約に係る当初契約及び変更契約の契約書面の写しを添付(公共工事は請負代金額の記載のあるもの)。上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合には、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- ① 出入国及び難民認定法(昭和26年政令第319号別表第1の2の表)の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
② 同法別表第1の5の表の上欄の在留資格が決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設就労者」という。)が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

《一次下請負人に関する事項》

会社名・ 事業者ID	株式会社ABCD建設 ○○○○	代表者名	□□□□
住所 電話番号	〒103-0000 東京都北区**** 03-(5500)-0000		
工事名称 および工事内容	×××××工事		
工期	自 2016年7月10日	契約日	2016年7月7日
	至 2018年1月20日		

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号			許可(更新)年月日	
	大工	工事業	大臣 知事	特定 一般	17 第	5000 号	2014年5月6日
		工事業	大臣 知事	特定 一般	第	号	年 月 日

社会保険等の 加入状況	保険加入の有無 ※A	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
事業所整理記号等	営業所の名称 ※B		健康保険 ※C	厚生年金保険 ※D	雇用保険 ※E		
	○建設△営業所		○×健康保険組合 ○○○-○○○	△△	□□		

現場代理人名	****	安全衛生責任者名	****
権限および 意見申出方法	・下請請負契約書記載のとおり ・文書による	安全衛生推進者名	谷口 一郎
主任技術者名	専任 非専任 大沢 常男	雇用管理責任者名	総務部長 鈴木 四郎
資格内容 ※I	一級土木施工管理技士	専門技術者名 ※H	
登録基幹技能者名 ※J ・種類		資格内容	
		担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
------------------------	-----	-----------------------	-----	-----------------------	-----

〔社会保険の加入状況〕

- ※A. 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- ※B. 事業所整理記号等の営業所の名称欄には、請負契約に係る営業所の名称を記載。
- ※C. 健康保険欄には、事業所整理記号および事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号および事業所番号を記載。
- ※D. 厚生年金保険欄には、事業所整理記号および事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号および事業所番号を記載。
- ※E. 雇用保険欄には、労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。

〔主任技術者、専門技術者の記入要領〕

- ※F. 監理技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。(請負金額が建築一式工事は8,000万円以上、その他の工事は4,000万円以上のとき、監理技術者は現場ごとに専任とする。但し、監理技術者補佐を専任で置いた場合は監理技術者は2つの工事まで兼務が可能)
- ※G. 監理技術者補佐は一級施工管理技士補(令和3年4月1日施行)を有する者又は一級施工管理技士等の監理技術者の資格を有する者。
- ※H. 専門技術者を置く場合は、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者・主任技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- ※I. 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
 1) 経験年数による場合
 ① 大学卒[指定学科](短大・高専卒業者を含む)・・・3年以上の実務経験 ② 高校卒[指定学科]・・・5年以上の実務経験 ③ その他
 ……10年以上の実務経験
 2) 資格等による場合
 ① 建設業法「技術検定」 ② 建築士法「建築士試験」 ③ 技術士法「技術士試験」 ④ 電気工事士法「電気工事士試験」 ⑤ 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 ⑥ 消防法「消防設備士試験」 ⑦ 職業能力開発促進法「技能検定」
- ※F~I. 主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐・専門技術者について次のものを添付すること。① 資格を証するものの写し ② 自社従業員である証明書類の写し(健康保険者証、労働者名と事業者名記載された従業員証など)
- ※J. 登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。

再下請負通知書（変更届）

直近上位の
注文者名 株式会社不動産テトラ 25255723773122

【報告下請負業者】
住 所 〒

現場代理人名 _____ 所 殿
(所長名)

TEL _____
FAX _____

元請名称・
事業者ID 株式会社不動産テトラ 25255723773122
工事

会社名・
事業者ID _____

代表者名 _____ 印

《自社に関する事項》

工事名称および 工事内容			
工 期	自 2019年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

社会保険等の 加入状況	保険加入の有無 ※A	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外	未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称 ※B	健康保険 ※C	厚生年金保険 ※D	雇用保険 ※E		

監 督 員 名	安全衛生責任者名	
権限および 意見申出方法	安全衛生推進者名	
現 場 代 理 人 名	雇用管理責任者名	
権限および 意見申出方法	※G 専 門 技 術 者 名	
※F 主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容
※F 資 格 内 容	担 当 工 事 内 容	

※H 登録基幹技能者 名・種類								
一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有	無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有	無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有	無

[記 入 要 領]

1. 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。(三次は二次へ、二次は一次へ、一次は元請へ、それぞれが上位の業者に順次提出する。)

2. 再下請負契約がある場合は《再下請負契約関係》欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類の写しを提出する。
なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
① 契約書、注文書・請書等 ② 下請基本契約書 (①②とも当初契約および変更契約の契約書面の写し。公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く)

3. 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに(様式第1号-乙)の下請負業者編成表を作成の上、不動産テトラ各作業所に届出ること。

4. この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

5. ①出入国及び難民認定法(昭和26年政令第319号別表第1の2の表の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。))が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
②同法別表第1の5の表の上欄の在留資格が決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設労務就労者」という。))が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

《再下請負関係》 再下請負業者および再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名・ 事業者ID			代表者名		
住 所	〒			電話番号	- -
工事名称および 工事内容					
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日		

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

社会保険等の 加入状況	保険加入の有無 ※A	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外	未加入 適用除外	加入 適用除外	未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称 ※B	健康保険 ※C	厚生年金保険 ※D	雇用保険 ※E		

現場代理人名	安全衛生責任者名	
権限および 意見申出方法	安全衛生推進者名	
※F 主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名
※F 資 格 内 容	※G 専 門 技 術 者 名	
※H 登録基幹技能者 名・種類	資 格 内 容	
	担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有	無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有	無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有	無
------------------------	---	---	-----------------------	---	---	-----------------------	---	---

[社会保険の加入状況]
※A. 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。

※B. 事業所整理番号等の営業所の名称欄には、請負契約に係る営業所の名称を記載。

※C. 健康保険欄には、事業所整理記号および事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号および事業所番号を記載。

※D. 厚生年金保険欄には、事業所整理記号および事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号および事業所番号を記載。

※E. 雇用保険欄には、労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。

[主任技術者、専門技術者の記入要領]
※F. 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。

※F. 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
1) 経歴年数による場合
① 大学卒 [指定学科](短大・高専卒業者を含む)・・・3年以上の実務経歴 ② 高校卒 [指定学科]・・・5年以上の実務経歴 ③ その他・・・10年以上の実務経歴
2) 資格等による場合
① 建設業法「技術検定」 ② 建築士法「建築士試験」 ③ 技術士法「技術士試験」 ④ 電気工事士法「電気工事士試験」 ⑤ 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 ⑥ 消防法「消防設備士試験」 ⑦ 職業能力開発促進法「技能検定」

※G. 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

※H. 登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。

再下請負通知書（変更届）（記入例）

直近上位の
注文者名 株式会社不動産テラ

【報告下請負業者】
住 所 〒103-0000 東京都北区*****

現場代理人名 △△△△ 所長 殿
(所長名)

TEL 03-(5500)-0000
FAX 03-(5500)-0001

元請名称・
事業者ID 株式会社不動産テラ 25255723773122

会社名・
事業者ID 株式会社ABCD建設 ○○○○

代表者名 □□□□ 印

《自社に関する事項》

工事名称および 工事内容	<u>×××××工事</u>		
工 期	自 2019年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日
	至 年 月 日		

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可(更新)年月日
	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般	17 第 5000 号	2017年 11月 17日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

社会保険等の 加入状況	保険加入の有無 ※A	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称 ※B ○建設△営業所	健康保険 ※C ○×健康保険組合 ○○○-○○○○	厚生年金保険 ※D △△
			雇用保険 ※E □□	

監 督 員 名	<u>*****</u>	安全衛生責任者名	<u>*****</u>
権限および 意見申出方法	<u>・下請請負契約書記載のとおり ・文書による</u>	安全衛生推進者名	<u>谷口 一郎</u>
現場代理人名	<u>*****</u>	雇用管理責任者名	<u>総務部長 鈴木 四郎</u>
権限および 意見申出方法	<u>・請負契約書記載のとおり ・文書による</u>	※G 専門技術者名	該当がない場合は、斜線を入れる。
※F 主任技術者名	<u>専任 大沢 常男</u>	資 格 内 容	
※F 資格内容	<u>一級土木施工管理技士</u>	担当工事内容	

※H 登録基幹技能者名・ 種類	
--------------------	--

一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
------------------------	-----	-----------------------	-----	-----------------------	-----

[記入要領]
 1. 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。(三次は二次へ、二次は一次へ、一次は元請へ、それぞれが上位の業者に順次提出する。)
 2. 再下請負契約がある場合は《再下請負契約関係》欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類の写しを提出する。
 なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
 ① 契約書、注文書・請書等 ② 下請基本契約書 (①②とも当初契約および変更契約の契約書面の写し。公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く)
 3. 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに(様式第1号-乙)の下請負業者編成表を作成の上、不動産テラ各作業所に届出ること。
 4. この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。
 5. ① 出入国及び難民認定法(昭和26年政令第319号別表第1の2の表の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。))が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
 ② 同法別表第1の5の表の上欄の在留資格が決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設就労者」という。))が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

《再下請負関係》 再下請負業者および再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名・ 事業者ID	<u>山本工務店</u>	代表者名	<u>山本 一郎</u>
住所	<u>〒101-0000 東京都××</u>	電話番号	<u>03 -0000 -0000</u>
工事名称および 工事内容	<u>×××××工事</u>		
工 期	自 2017 年 7 月 20 日	契約日	2018 年 7 月 15 日
	至 2018 年 12 月 25 日		

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可(更新)年月日
	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般	19 第 1357 号	2015 年 3 月 1 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

社会保険等の 加入状況	保険加入の有無 ※A	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称 ※B ■建設●営業所	健康保険 ※C ××健康保険組合 ×××-○○○○	厚生年金保険 ※D ▲▲
			雇用保険 ※E ■ ■	

現場代理人名	<u>間島 健二</u>	安全衛生責任者名	<u>間島 健二</u>
権限および 意見申出方法	<u>・下請請負契約書記載のとおり ・文書による</u>	安全衛生推進者名	<u>加藤 一夫</u>
※F 主任技術者名	<u>専任 間島 健二</u>	雇用管理責任者名	<u>総務部長 青木 正男</u>
※F 資格内容	<u>・建設業法「技術検定」 ・10年以上の実務経験</u>	※G 専門技術者名	該当がない場合は、斜線を入れる。
		資 格 内 容	
※H 登録基幹技能者 名・種類		担当工事内容	

一号特定技能外国人の 従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事状況(有無)	有 無
------------------------	-----	-----------------------	-----	-----------------------	-----

[社会保険の加入状況]
 ※A. 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
 ※B. 事業所整理番号等の営業所の名称欄には、請負契約に係る営業所の名称を記載。
 ※C. 健康保険欄には、事業所整理記号および事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号および事業所番号を記載。
 ※D. 厚生年金保険欄には、事業所整理記号および事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号および事業所番号を記載。
 ※E. 雇用保険欄には、労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。

[主任技術者、専門技術者の記入要領]
 ※F. 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
 ※F. 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
 1) 経験年数による場合
 ① 大学卒 [指定学科](短大・高専卒業を含む)・・・3年以上の実務経験 ② 高校卒 [指定学科]・・・5年以上の実務経験 ③ その他・・・10年以上の実務経験
 2) 資格等による場合
 ① 建設業法「技術検定」 ② 建築士法「建築士試験」 ③ 技術士法「技術士試験」 ④ 電気工事士法「電気工事士試験」 ⑤ 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 ⑥ 消防法「消防設備士試験」 ⑦ 職業能力開発促進法「技能検定」
 ※G. 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
 ※H. 登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。

下請負業者編成表

工事 作業所

(一次下請負業者=作成下請負業者)

工事	会社名・事業者ID	
	代表者名	
	建設業許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	登録基幹技能者	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

※一次下請負業者は、二次以下の会社名等を記入し、契約の流れを実線にして明確に示すこと。

(二次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(二次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(二次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(三次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(三次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(三次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(四次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(四次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(四次下請負業者)

工事	会社名	
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	
	主任技術者	
	専門技術者	
	担当工事内容	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
工期	年 月 日 ~ 年 月 日	

(二次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(二次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(二次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(三次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(三次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(三次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(四次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(四次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(四次下請負業者)

会社名	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
工事 主任技術者	
	専門技術者
担当工事内容	
特定専門工事の該当	有・無
工期	年月日～年月日

(記入要領)

1. 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された「届出書(再下請負通知書)」に基づいて、重層関係を漏れなく記載して本表を作成の上、不動テトラ各作業所に届け出て下さい。
2. この下請負業者編成表でまとめきれない場合は、本様式をコピーするなどして適宜使用すること。
3. 追記・変更があった場合はその都度書き換え、常に最新の編成を明記して下さい。

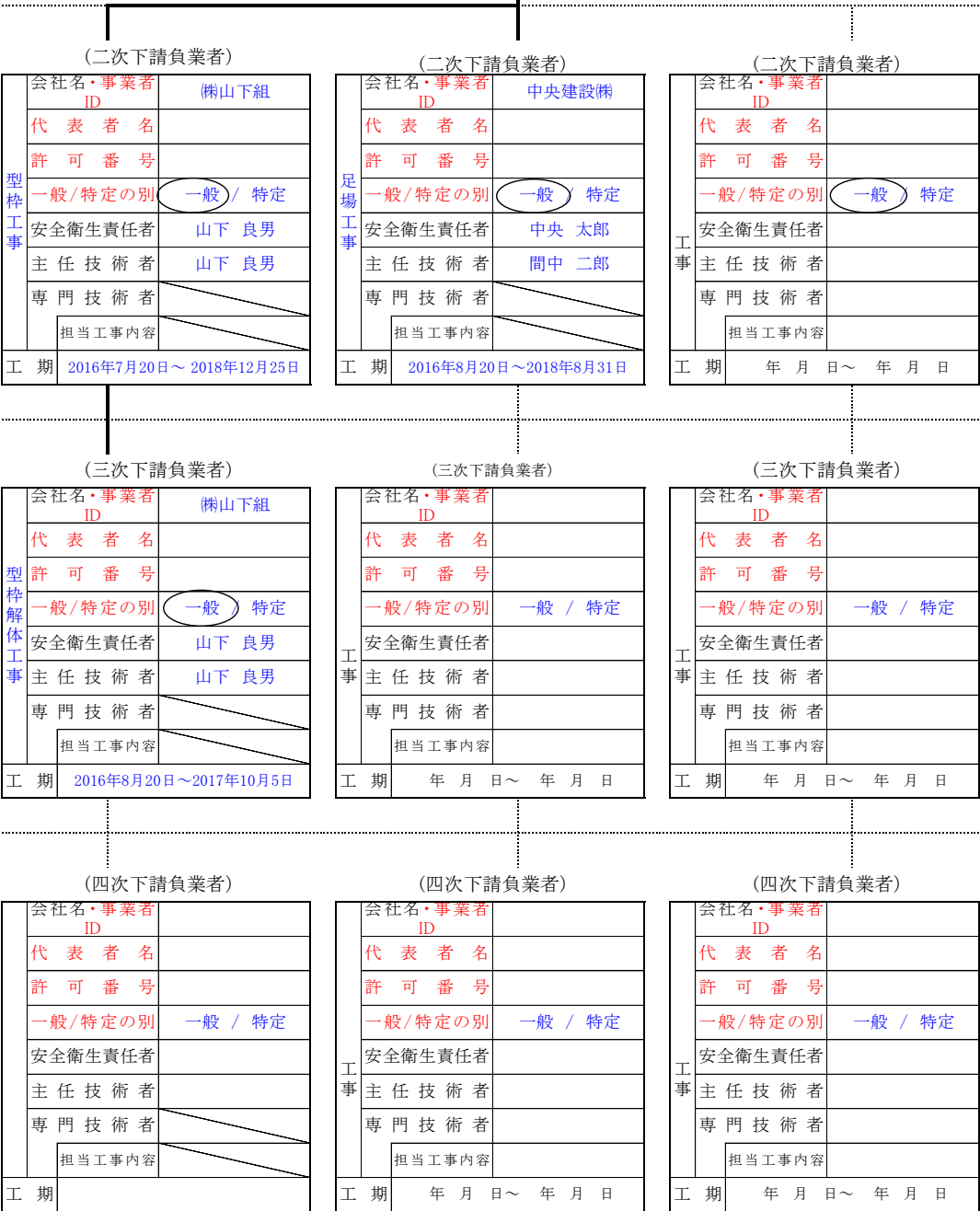
下請負業者編成表 (記入例)

×××××工事 作業所

(一次下請負業者=作成下請負業者)

型枠 工事	会社名・事業者ID	大山建設株式会社・〇〇〇〇
	代表者名	
	許可番号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	安全衛生責任者	中島 明
	主任技術者	大沢 常男
	特定専門工事の該当	有・無
	専門技術者	
	担当工事内容	
	登録基幹技能者	
工期	2016年7月10日～2018年1月20日	

※一次下請負業者は、二次以下の会社名等を記入し、契約の流れを実線にして明確に示すこと。



経 歴 書 (主任技術者・専門技術者) 記載例

氏 名 □□ □□
生 年 月 * * * * 年 * * 月 * * 日
本 籍 東京都
現 住 所 東京都中央区日本橋小網町7-2

最 終 学 歴

* * * * 年 * 月 ○○○○高校 ○○○○科 卒業

資 格

* * * * 年 * 月 一級土木施工管理技士 第 * * * * * * * 号
* * * * 年 * 月 △△△△△ △△△△△

職 歴

* * * * 年 * 月 ◇◇◇◇株式会社 入社
* * * * 年 * 月 ◇◇◇◇株式会社 退職
* * * * 年 * 月 株式会社△△△△ 入社

工 事 経 歴

* * * * 年 * 月 ○○○○○○工事 工事係員
* * * * 年 * 月 ○○○○○○工事 工事主任
* * * * 年 * 月 ○○○○○○工事 主任技術者
* * * * 年 * 月 ○○○○○○工事 現場代理人

現在に至る。

上記の通り相違ありません。

* * * * 年 * * 月 * * 月

□□ □□ 印

元 請 確認欄	
------------	--

年 月 日 現在

緊急連絡先報告書

工事 作業所
所長 殿

当作業所において工事を施工するに当たり、労働災害または事故および自然災害時の迅速な連絡と対応を期するため、当社および関係協力会社の店社担当者・現場担当者の緊急連絡先を報告致します。

会社名(一次)					
所在地			〒		
電話番号					
FAX番号					
E-mailアドレス					
店社担当者氏名					
現場担当者氏名					
会社名(二次)			会社名(次)		
所在地			所在地		
電話番号			電話番号		
FAX番号			FAX番号		
E-mailアドレス			E-mailアドレス		
店社担当者氏名		携帯 tel	店社担当者氏名		携帯 tel
現場担当者氏名		携帯 tel	現場担当者氏名		携帯 tel
会社名(次)			会社名(次)		
所在地			所在地		
電話番号			電話番号		
FAX番号			FAX番号		
E-mailアドレス			E-mailアドレス		
店社担当者氏名		携帯 tel	店社担当者氏名		携帯 tel
現場担当者氏名		携帯 tel	現場担当者氏名		携帯 tel
会社名(次)			会社名(次)		
所在地			所在地		
電話番号			電話番号		
FAX番号			FAX番号		
E-mailアドレス			E-mailアドレス		
店社担当者氏名		携帯 tel	店社担当者氏名		携帯 tel
現場担当者氏名		携帯 tel	現場担当者氏名		携帯 tel

※ 1枚で記入出来ない時はコピーして下さい。

作業員名簿

年 月 日

元請 確認欄	
-----------	--

事業所の名称 ・現場ID	業所	工 事 作
所長名		所長 殿

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

一 次

会社名 ・事業者ID	印
---------------	---

※3

会社名 ・事業者ID	印
---------------	---

番号	ふりがな 氏 名 技能者ID	職 種 ※1	雇入年月日 経験年数 ※2	生年月日 年 齢	現 住 所		最近の健康診断 受診日	既往症・治療中・ 異常所見 現在具合が悪い所	血 液 型	特殊健康診断 受診日	社会保険 ※5 (上段;名称 下段;番号)			建設業退職金 共済制度 ※9	中小企業退職金 共済制度	教 育 ・ 資 格 ・ 免 許 ※4			入場・受入教育 実施年月日	受入再教育 実施年月日	退職金共 済手帳所 有の有無 ※12	
					(TEL)	(TEL)					健康保険 ※6	年金保険 ※7	雇用保険 ※8			健康講習	免許 ※11					
			年 月 日	年 月 日	(TEL)	(TEL)	年 月 日	*ある[糖尿病・高 血圧症・心疾患・腎 不全・その他 ()]. *ない		年 月 日									年 月 日		建・中 他・無	
			年 ヶ月	歳	(TEL)	(TEL)	~												年 月 日			
			年 月 日	年 月 日	(TEL)	(TEL)	年 月 日	*ある[糖尿病・高 血圧症・心疾患・腎 不全・その他 ()]. *ない		年 月 日									年 月 日		建・中 他・無	
			年 ヶ月	歳	(TEL)	(TEL)	~												年 月 日			
			年 月 日	年 月 日	(TEL)	(TEL)	年 月 日	*ある[糖尿病・高 血圧症・心疾患・腎 不全・その他 ()]. *ない		年 月 日									年 月 日		建・中 他・無	
			年 ヶ月	歳	(TEL)	(TEL)	~												年 月 日			
			年 月 日	年 月 日	(TEL)	(TEL)	年 月 日	*ある[糖尿病・高 血圧症・心疾患・腎 不全・その他 ()]. *ない		年 月 日									年 月 日		建・中 他・無	
			年 ヶ月	歳	(TEL)	(TEL)	~												年 月 日			
			年 月 日	年 月 日	(TEL)	(TEL)	年 月 日	*ある[糖尿病・高 血圧症・心疾患・腎 不全・その他 ()]. *ない		年 月 日									年 月 日		建・中 他・無	
			年 ヶ月	歳	(TEL)	(TEL)	~												年 月 日			
			年 月 日	年 月 日	(TEL)	(TEL)	年 月 日	*ある[糖尿病・高 血圧症・心疾患・腎 不全・その他 ()]. *ない		年 月 日									年 月 日		建・中 他・無	
			年 ヶ月	歳	(TEL)	(TEL)	~												年 月 日			
例	なかべ いちろう 中 部 一 郎	大 工 (職)	年 月 日	年 月 日	東京都中央区日本橋*** (TEL 03-5644-1234)	大阪府大阪市中央区×××	(TEL 06-6322-5678)	年 月 日	*ある[糖尿病・高 血圧症・心疾患・腎 不全・その他 ()]. *ない	A	年 月 日	○×健康保険組合	厚生年金		有		雇入時教育 送り出し教育 職長・安責者教育	玉掛	なし	年 月 日		建・中 他・無
			年 ヶ月	歳				~						無					年 月 日			

[記入要領]

※ 1.欄には次の記号を入れる。

(理)・・・現場代理人 (主)・・・作業主任者(※注1) (女)・・・女性作業員 (未)・・・18歳未満の作業員
(技)・・・主任技術者 (職)・・・職長 (安)・・・安全衛生責任者 (能)・・・能力向上教育 (再)・・・危険有害業務・再発防止教育
(習)・・・外国人技能実習生 (就)・・・外国人建設就労者 (1特)・・・1号特定技能外国人

1.作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

2.経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。

3.各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒によい。

4.資格・免許等の写しを必ず添付すること。(様式は自由)

5.社会保険加入状況確認については、個人情報保護の観点から、被保険者番号等は本人の同意を得たうえで記載する。

6.健康保険欄には上段に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、上段に「適用除外」と記載。

7.年金保険欄には上段に年金保険の名称(厚生年金、国民年金等)を記載。各年金の受給者である場合には、上段に「受給者」と記載。

8.雇用保険欄には下段に被保険者番号の下4桁を記載(日雇労働被保険者の場合には上段に「日雇保険」と記載)。事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には上段に「適用除外」と記載。

9.建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

10.安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

11.建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録○○基幹技能者、○級○○施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。

12.退職金共済手帳の所有の有無については、建退共手帳所有の場合には「建」を、中退共手帳所有の場合は「中」を、その他の手帳所有の場合は「他」を、所有していない場合は「無」を○で囲む。

記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

年 月 日

当作業所取引先企業御中

株式会社 不動テトラ
作業所

取引先企業に実施していただく社会保険加入対策について

日頃より当工事の施工にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
さて、当作業所では、取引先企業から社会保険加入欄を付した再下請負通知書・作業員名簿をご提出いただき、企業および作業員の社会保険加入状況の確認と加入に向けた指導ならびに当工事現場への入場制限等を行って参ります。
未加入および社会保険加入欄の未記載の企業におかれましては、今一度、下記についてお取り計らいいただきますようお願いいたします。
一次下請企業(当社が下請の場合は最初の再請負先)の方は、貴社以下の請負者の未加入企業への教育・指導等を行って下さい。

記

- 1.社会保険加入欄未記載への対応
貴社及び貴社の下請企業、貴社の作業員及び下請企業の作業員に保険の名称、保険番号等の未記入がある場合は、企業および作業員の社会保険加入実態を確認してください。

確認の結果

- ① 記入漏れの場合は、速やかに記入を行い、再提出してください。
- ② 未加入の場合は、速やかに加入指導、加入手続きを行ってください。

2. 社会保険未加入の企業および作業員の取扱いについて

- (1) 当社は、現在、全ての工事案件について、工事現場から会社単位の社会保険未加入の下請企業(「2次以下も含めた全ての再下請企業」以下同じ。)を排除しております。したがって、適切な社会保険に加入していない下請企業が判明した場合は、本日から30日以内に適切な社会保険に加入し、加入が確認できる書面を提出するよう指導を行ってください。30日以内に確認書面が提出されず、適切な社会保険に加入が確認できなかった場合は、本工事から当該下請負人を排除することとします。
- (2) 当社は、全ての工事案件について、特段の理由がなく適正な社会保険に加入をしていない作業員については工事現場への入場を認めないこととしております。したがって、特段の理由がなく適正な社会保険に加入をしていない作業員が確認された場合は、工事現場からの退場を求めることがありますので、ご注意ください。

以 上

年 月 日

上記のとおり指導を受けました。

[当社と直接契約を締結している下請負人]

会社名:

代表者:

印

[指導対象下請負人]

会社名:

代表者:

印

年 月 日

元請 株式会社不動テトラ
作業所長 御中

(一人親方)
住所

氏名

私は、当該作業所に下請として入場するにあたり、下記の事項を誓約いたします。

記

- ① 一人親方として、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入義務がありません。
- ② 一人親方として、当該作業所において工事作業を請負うものであり、第三者の労働者として働くものではありません。
- ③ 本書に記載の事項に虚偽はなく、万一、事実と異なることが判明した場合は、その一切の責任を負います。

以上

上記の内容を了解しております。

下請業者(注文者) 所 在
名 称
担当者

〔注意事項〕

- ・一人親方として工事を請け負う場合は、請負としての実態が伴っていなければなりません。請負契約の形式であっても実態が雇用労働者であれば、偽装請負として職業安定法（昭和22年法律第141号）等の労働関係法令に抵触するおそれがあります。
- ・一人親方の場合は再下請負通知書の提出が必要になります。
- ・一人親方の労災保険は特別加入の手続きを行って下さい。

個人事業主(常用労働者が5人未満)用

年 月 日

元請 株式会社不動テトラ
作業所長 御中

(個人事業主)
住所

氏名

私は、作業員を当該作業所に下請として入場させるにあたり、下記の事項を誓約いたします。

記

- ①私は、個人事業主であり、常用労働者が5名未満であるため、事業主として雇用保険への加入義務はありますが、健康保険、厚生年金保険の加入義務がありません。
- ②当該作業所に入場する作業員については、健康保険、厚生年金保険に加入していませんがこれは法令上適用除外になっているためです。
- ③本書に記載の事項に虚偽はなく、万一、事実と異なることが判明した場合は、その一切の責任を私が負います。

以上

上記の内容を了解しております。

下請業者(注文者) 所 在
名 称
担当者

[注意事項]

- ・再下請負通知書の提出が必要になります。

元 請 確 認 欄	
--------------	--

年 月 日

安全衛生責任者・作業主任者・作業指揮者 選任届

工事 作業所
所長

一次会社名；
所属会社名（ 次）；
現場代理人；
(安全衛生責任者および職長)

印

安全衛生責任者・作業主任者・作業指揮者を下記の通り選任するので報告します。

安全衛生責任者氏名	職長教育・安全衛生責任者教育受講状況 (受講を修了した教育に○印)		
1	職長・安全衛生 責任者教育	職長教育	安全衛生 責任者教育

※

	作業主任者を選任する業務	選任者氏名(正)	選任者氏名(副)
1			
2			
3			
4			
5			
6			

	作業指揮者を選任する業務	選任者氏名(正)	選任者氏名(副)
1			
2			
3			
4			
5			

安全衛生法規定の作業主任者・作業指揮者一覧

番号	作業主任者名称	作業内容	根拠法規
1	高圧室内主任者(免許)	高圧室内作業(潜函工法その他の圧気工法により、大気圧を超える気圧下の作業室又はシャフトの内部において行う作業に限る)	高圧則10条
2	ガス溶接主任者(免許)	アセチレン溶接装置又はガス集合溶接装置を用いて行なう金属の溶接、溶断又は加熱の作業	安衛則314条
3	エックス線主任者(免許)	放射線業務に係る作業(医療用又は波高値による定格管電圧が千キロボルト以上のエックス線を発生させる装置(同表第2号の装置を除く。以下「エックス線装置」という)を使用するものを除く)	電離則46条
4	γ線透過写真撮影主任者(免許)	ガンマ線照射装置を用いて行う透過写真の撮影の作業	電離則52条の2
5	コンクリート破碎主任者(技能講習)	コンクリート破碎器を用いて行う破碎の作業	安衛則321条の3
6	地山の掘削主任者(技能講習)	掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削(ずい道及びたて坑以外の坑の掘削を除く)の作業(第11号に掲げる作業を除く)	安衛則359条
7	土止め支保工主任者(技能講習)	土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業	安衛則374条
8	ずい道掘削主任者(技能講習)	ずい道等(ずい道及びたて坑以外の坑(岩石の採取のためのものを除く)をいう)の掘削の作業のうち労働者が切羽に近接することなく行うものを除く)又はこれに伴うずり積み、ずい道支保工(ずい道等における落盤、肌落ち等を防止するための支保工をいう)の組立て、ロックボルトの取付け若しくはコンクリート等の吹付けの作業	安衛則383条の4
9	ずい道等の覆工主任者(技能講習)	ずい道等の覆工(ずい道型わく支保工(ずい道等におけるアーチコンクリート及び側壁コンクリートの打設に用いる型わく並びにこれを支持するための支柱、はり、つなぎ、筋かい等の部材により構成される仮設の設備をいう)の組立て、移動若しくは解体又は当該組立て若しくは移動に伴うコンクリートの打設をいう)の作業	安衛則383条の2
10	採石掘削作業主任者(技能講習)	掘削面の高さが2メートル以上となる採石法第2条に規定する岩石の採取のための掘削の作業	安衛則403条
11	型わく支保組立主任者(技能講習)	型わく支保工(支柱、はり、つなぎ、筋かい等の部材により構成され、建設物におけるスラブ、けた等のコンクリートの打設に用いる型わくを支持する仮設の設備をいう)の組立て又は解体の作業	安衛則246条
12	足場の組立て等主任者(技能講習)	つり足場(ゴンドラのつり足場を除く)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業	安衛則565条
13	鉄骨の組立て等主任者(技能講習)	建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるもの(その高さが5メートル以上であるものに限る)の組立て、解体又は変更の作業	安衛則517条の4
14	鋼橋架設等主任者(技能講習)	橋梁の上部構造であって、金属製の部材により構成されるもの(その高さが5メートル以上であるもの又は当該上部構造のうち橋梁の支間が30メートル以上である部分に限る)の架設、解体又は変更の作業	安衛則517条の8
15	木造建築組立主任者(技能講習)	建築基準法施行令に規定する軒の高さが5メートル以上の木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業	安衛則517条の12
16	コンクリート造の工作物の解体等主任者(技能講習)	コンクリート造りの工作物(その高さが5メートル以上であるものに限る)の解体又は破壊の作業	安衛則517条の17
17	コンクリート橋架設等主任者(技能講習)	橋梁の上部構造であって、コンクリート造りのもの(その高さが5メートル以上であるもの又は当該上部構造のうち橋梁の支間が30メートル以上である部分に限る)の架設又は変更の作業	安衛則517条の22
18	特定化学物質作業主任者(技能講習)	金属アーク溶接等作業、令別表第3の特定化学物質(1類・2類・3類)製造又は取扱(但し、試験研究の取扱業務は除く)	特化則第27条、第28条
19	酸欠危険主任者(技能講習)	酸素欠乏危険場所における作業	酸欠則11条
20	石綿主任者(技能講習)	石綿若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物を取扱う作業	石綿則19条、則20条

	作業指揮者名称	作業内容	根拠法規
1	車両系荷役運搬機械指揮者	車両系荷役運搬機械を用いる作業 車両系荷役運搬機械等の修理又はアタッチメントの取り付けの作業	則151-4 則151-15
2	不整地運搬車指揮者	1つの荷でその重量が100キログラム以上のものを不整地運搬車に積む作業又は卸す作業	則151-48
3	貨物自動車指揮者	1つの荷でその重量が100キログラム以上のものを貨物自動車に積む作業又は卸す作業	
4	車両系建設機械指揮者	車両系建設機械の修理又はアタッチメントの装着若しくは取外しの作業	則165
5	コンクリートポンプ車指揮者	コンクリートポンプ車の輸送管等の組立て又は解体の作業	則171-3
6	くい打機、くい抜機、又は ボーリングマシーン指揮者	くい打機、くい抜機、又はボーリングマシンの組立て、解体、変更又は移動の作業	則190
7	高所作業車指揮者	高所作業車を用いる作業 高所作業車の修理又は作業床の装着若しくは取外しの作業	則195-6
8	危険物指揮者	危険物を製造し、又は取り扱う作業(アセチレン溶接装置又はガス集合溶接装置を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務及び乾燥設備による物の加熱乾燥の作業を除く)	則257
9	発破指揮者	導火線発破の作業 電気発破の作業	則319
10	電気指揮者	停電作業、高圧活線作業、高圧活線近接作業、特別高圧活線作業、特別高圧活線近接作業	則350
11	ガス導管指揮者	明り掘削により露出したガス導管の損壊による危険がある場合のその防護作業	則362
12	建築物、橋梁、足場等指揮者	建築物、橋梁、足場等の組立て、解体又は変更の作業(作業主任者の選任が必要な作業は除く)	則529
13	廃棄物の焼却施設における 業務指揮者	廃棄物の焼却施設におけるばいじん及び焼却灰その他燃え殻の取扱いの業務 廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務 廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん焼却灰その他の燃え殻の取扱いの業務	則592-6
14	クレーン指揮者	定格荷重をこえる荷重をかけての使用の作業 天井クレーン等の点検等の作業(ただし、点検する天井クレーン等の運転を禁止し、その旨天井クレーン等の操作部分に表示している場合は除く) クレーンの組立て、解体の作業	ク則23
15	移動式クレーン指揮者	移動式クレーンのジブの組立て又は解体の作業	ク則75-2
16	デリック指揮者	デリックの組立て又は解体の作業	
17	エレベーター指揮者	屋外に設置するエレベーターの昇降路塔又はガイドレール支持塔の組立て又は解体の作業	ク則153
18	建設用リフト指揮者	建設用リフトの組立て又は解体の作業	ク則191

確認欄	
-----	--

年 月 日

就労制限者・高年齢者・女性・年少者就業報告書

工事 作業所
 所長 殿

一次会社名；
 所属会社名（ 次）：
 現場代理人；
 （安全衛生責任者および職長）

印

下記の労働者を、弊社の責任において就業させますので報告します。

1. 就労制限者・・・下記作業員は、作業内容を医師に十分説明し、判断を仰ぎ作業配置を決定します。
 また、予め話し合いで本人の了承を得るように努めます。

氏名	生年月日	年令	作業配置上考慮すべき作業

2. 高年齢者・・・下記の者は65才以上につき、原則として危険有害業務(墜落・転落の危険のある高所作業、高気圧作業および重筋肉労働)はさけて、作業を選んで適正配置を行ないます。
 日常から健康状態に留意し、予め労働者との話し合いで作業内容を決定します。
 ※65才以上で危険有害業務に配置する場合はその理由を記入。

氏名	生年月日	年令	作業内容

3. 女性労働者・・・就労にあたっては、「女性の就業制限業務」に就業させないことを厳守します。
 また、満18才未満(16才以上)の場合は年少者と同等の処置を行ないます。

氏名	生年月日	年令	作業内容

4. 年少者・・・下記の者は18才未満(16才以上)につき、年齢証明書および就労承諾書を提出し
 就労させますのでお届けいたします。
 なお、就労にあたっては「年少者の就業制限業務」に就業させないことを厳守します。

氏名	生年月日	年令	作業内容

※ 健康診断更新時、65才到達時および新規入場者があった場合は、その都度見直しをする。

年少者・女性の就業制限業務

作業の内容					就業制限の内容				
					年少者	妊婦	産婦	女性18歳以上	
1. 重量物を取扱う作業<労基法64条の3、年少者労働基準規則8条、女性労働基準規則>					▲ (左表の重量未満は取扱可能)	×	×	▲ (左表の重量未満は取扱可能)	
年齢	断続作業の場合		継続作業の場合						
	男	女	男	女					
満16歳未満	15Kg以上	12Kg以上	10Kg以上	8Kg以上					
満16歳以上 満18歳未満	30Kg以上	25Kg以上	20Kg以上	15Kg以上					
満18歳以上	—	30Kg以上	—	—					
2. 坑内の作業<労基法63条、64条の2>					×	×	×	×	
3. クレーン、デリック、揚貨装置の運転(女性は5t以上のもの)						×	△	○	
4. クレーン、デリック、揚貨装置の玉掛け作業(2人以上で行う補助作業は除く)						×	△	○	
5. 運転中の原動機、原動機から中間軸までの動力伝動装置の掃除、給油、検査、修理、またはベルトの掛換えの作業						×	△	○	
6. 動力により駆動される巻上機(電気ホイスト、エアーホイストを除く)、運搬機、索道の運転						—	—	—	
7. 動力により駆動される土木建築用機械、船舶荷扱用機械の運転						×	△	○	
8. 動力により駆動される軌条運輸機関、乗合自動車、2t以上の貨物自動車の運転						—	—	—	
9. 直径25cm以上の丸のご盤、75cm以上の帯のご盤の木材供給作業						×	△	○	
10. 土砂が崩壊のおそれのある場所、深さ5m以上の地穴での作業						×	○	○	
11. 高さ5m以上で墜落の危害を受けるおそれのある場所での作業						×	○	○	
12. 足場の組立、解体、変更作業(地上、床上での補助作業は除く)						×	△	○	
13. 火薬その他危険物を取扱う作業(爆発、発火、または引火のおそれのあるもの)						—	—	—	
14. 鉛、水銀、クロム、ひ素、黄りん、ふっ素、塩素等の有害物のガス、蒸気、または粉じんを発散する場所での作業						×	×	×	
15. 異常気圧下での作業						×	△	○	
16. 削岩機、鋸打機等身体に著しい振動を与える機械器具での作業						×	×	○	
17. 深夜労働 ※交替制によって使用する満16歳以上の男性については可能						▲(*)	△	△	○
△ … 申し出た場合、就業させてはならない作業 ○ … 就業させてもさしつかえない作業 ▲ … 条件付きで就業可能な作業						妊婦 … 妊娠中の女性 産婦 … 産後1年以内の女性 年少者 … 満18歳未満の者 — … 条文がないもの			

※ 上表で準拠条項を記していない作業は、「年少者労働基準規則」または「女性労働基準規則」に就業制限の規定がある。

則第8条第●号 ↓

岩石又は鉱物の破砕機又は破砕機に材料を送給する業務

持込機械等 **〔 移動式クレーン 〕** **〔 車輛系建設機械 〕** 等 使用届

工事 作業所
所長 殿

一次会社名;
持込会社名(次);
現場代理人;
(安全衛生責任者および職長)

印

このたび、下記機械等を別紙の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社名		代表者名			
機 械	名 称	メーカー	規 格 ・ 性 能	製造年	管理番号(整理番号)
	年 月 日	年 月 日	年	年 月 日	
持 込 年 月 日	年 月 日	使用場所	自 社・リースの区別	自 社 ・ リース	
搬 出 予 定 年 月 日	年 月 日	氏 名	資 格 の 種 類		
運 転 者 (取 扱 者)	(正)				
	(副)				
自 有 主 効 検 期 査 限	定 期	年 次	年 月 日	移動式クレーン等の性能検査有効期限	年 月 日
	特 定	月 次	年 月 日	自動車検査証有効期限	年 月 日
任 意 保 険 加 入 額	対人	千円	搭乗者	千円	有 効 期 限
	対物	千円	その他	千円	年 月 日
接触防止装置等 (○印または記入)	1. TMセンサー 2. セーフティセンサー 3. その他() 4. 小旋回型				
移動式クレーンの過負荷防止装置[AML] 鍵(キー)の取扱い方法 (1. か2. に○印)	1. 弊社事業所にて確実に管理し、現場内には持ち込みません 2. 貴作業所(現場)内に持ち込みますが、作業所長の指示に従います				
機械等の特性・その他 その使用上 注意すべき事項					
元 請 確 認 欄		受 理 番 号		受 理 証 確 認 者	
サ 担 当 者		年 月 日		サイン	

持込時の点検表

所有会社名		代表者名			
		㊟			
移動式クレーン等		車輛系建設機械等			
点 検 事 項	点検結果		点 検 事 項		
	(a)	(b)		(a)	
A クレーン部(上部旋回体)	安全装置	巻 過 防 止 装 置	旋 回		
		過 負 荷 防 止 装 置	バ ケ ッ ト		
		フックのほずれ止め	ブ ー ム ・ ア ー ム		
		起 伏 制 御 装 置			
		旋 回 警 報 装 置			
	制 御 装 置 ・ 作 業 装 置	主 巻 ・ 補 巻	警 報 装 置		
		起 伏 ・ 旋 回	ア ウ ト リ ガ		
		ク ラ ッ チ	へ ッ ド		
		ブ レ ー キ ・ ロ ッ ク	照 明		
		ジ 滑	操 作 装 置		
B 車輛部(下部走行体)	その他	フック・バケット	バ ケ ッ ト ・ プ レ ー ド		
		ワイヤーロープ・チェーン	ブ ー ム ・ ア ー ム		
		玉 掛 用 具	ジ		
		操 作 装 置	リ		
		性 能 表 示	ハンマ・オーガ・バイプロ		
	走行部	照 明	油 圧 駆 動 装 置		
		ブ レ ー キ	ワイヤーロープ・チェーン		
		ク ラ ッ チ	つ り 具 等		
		ハ ン ド ル	滑 車		
		タ イ ヤ	ブ レ ー キ		
C ゴンドラ	安全装置等	ク ロ ー ラ	駐 車 ブ レ ー キ		
		警 報 装 置	ブ レ ー キ ロ ッ ク		
		各 種 ミ ラ ー	ク ラ ッ チ		
		方 向 指 示 器	操 縦 装 置		
		前 後 照 灯	タ イ ヤ ・ 鉄 輪		
	G 電気装置	左 折 プ ロ テ ク タ ー	ク ロ ー ラ		
		ア ウ ト リ ガ ー	配 電 盤		
		昇 降 装 置	配 線		
		ベ ッ セ ル	絶 縁		
		後 方 監 視 装 置	ア ー ス		
H その他	突 り よ う				
	作 業 床	オ ペ レ ー タ ハ ウ ス の 隔 離 板			
	昇 降 装 置				
	電 気 装 置				
ワ イ ヤ ・ ラ イ フ ラ イ ン					
(a) 点 検 日	年 月 日	点 検 者	(b) 点 検 日	年 月 日	点 検 者
		㊟			㊟

- 機 械 名
- クレーン
 - 移動式クレーン
 - デリック
 - エレベーター
 - 建設用リフト
 - 高所作業車
 - ゴンドラ
 - ブル・ドーザー
 - モーター・グレーダー
 - トラクターショベル
 - ずり積機
 - スクレーパー
 - スクレープ・ドーザー
 - パワー・ショベル
 - ドラグ・ショベル(油圧ショベル)
 - ドラグライン
 - クラムシェル
 - バケット掘削機
 - トレンチャー
 - コクリト圧砕機
 - くい打機
 - くい抜機
 - アース・ドリル
 - リバース・サーキュレーション・ドリル
 - せん孔機
 - アース・オーガー
 - ペーパー・ドレーン・マシン
 - 地下連続壁施工機
 - ローラー
 - クローラドリル
 - ドリルジャンボ
 - ロードヘッダー
 - アースファルトフイニッシャー
 - スタビライザ
 - ロードプレーナ
 - ロードカッター
 - コンクリート吹付機
 - ボーリングマシーン
 - 重ダンブトラック
 - ダンブトラック
 - ドラックミキサー
 - 散水車
 - 不整地運搬車
 - コンクリートポンプ車

(注)

- 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
- 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へレ印を記入すること。
- 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する。(転記の必要はなし)
- 機械名1から6まではA、B欄を、7はC欄を、8から38まではD、E、F、G欄を、39から43まではB欄を、44はB、D、E欄を使用して点検すること。
- 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社または機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。
- 場内搬入後、持込機械届済証を当該機械に貼付すること。
- 直近に実施した特定(年次)及び月例の定期自主検査帳票の写し、任意保険(移動式クレーンの場合)の写しを必ず添付すること。
- 資格を必要とする建設機械運転者等には作業中、必ず運転免許等の資格証を携帯させること。

持込時の点検表

持込機械等 **電動工具** **電気溶接機** 等 使用届

工事 作業所
所長 殿

一次会社名;
持込会社名(次);
現場代理人;
(安全衛生責任者および職長)

印

このたび、下記機械等を、別紙の点検表により点検整備の上、持込・使用 しますので、お届けします。
なお、使用に際しては、関係法令に定められた事項を遵守します。

記

番号	機 械 名	規 格 性 能	管 理 番 号	持 込 年 月 日	点 検 者	取 扱 者
			受 理 番 号	搬 出 予 定 年 月 日		
1				年 月 日		
				年 月 日		
2				年 月 日		
				年 月 日		
3				年 月 日		
				年 月 日		
4				年 月 日		
				年 月 日		
5				年 月 日		
				年 月 日		
6				年 月 日		
				年 月 日		
7				年 月 日		
				年 月 日		
8				年 月 日		
				年 月 日		
9				年 月 日		
				年 月 日		
10				年 月 日		
				年 月 日		
例	電動丸のこ	5731 切込深さ66cm	〇〇工務店01 (元請記入)	2009年11月1日 2010年3月31日	東	東
機械の特性、その他 使用上注意すべき事項						
元 請 確 認 欄			受 付 確 認 者			
			年 月 日		サイン	
サ担 イ当 ン者						

電 動 工 具 ・ 電 気 溶 接 機 等										
番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
点検事項	機 械 名									
ア ー ス 線										
接 地 ク ラ ン プ										
キ ャ プ タ イ ヤ										
コ ネ ク タ										
接 地 端 子 の 締 結										
充 電 部 の 絶 縁										
自 動 電 撃 防 止 装 置										
絶 縁 ホ ル ダ ー										
溶 接 保 護 面										
操 作 ス イ ッ チ										
絶 縁 抵 抗 値										
各 種 プ レ ー キ の 作 動										
手 す り ・ 囲 い										
フ ッ ク の は ず れ 止 め										
ワ イ ヤ ロ ー プ ・ チ ェ ー ン										
滑 車										
回 転 部 の 囲 い 等										
危 険 表 示										
そ の 他										

機 械 名 一 覧

- ① 電動カンナ
- ② 電動ドリル
- ③ 電動丸のこ
- ④ グラインダー等
- ⑤ アーク溶接機
- ⑥ ウインチ
- ⑦ 発電機
- ⑧ トランス
- ⑨ コンプレッサー
- ⑩ 送風機
- ⑪ ポンプ類
- ⑫ ミキサー類
- ⑬ コンベヤー
- ⑭ 吹付機
- ⑮ ボーリングマシン
- ⑯ 振動コンパクター
- ⑰ バイブレーター
- ⑱ 鉄筋加工機
- ⑲ 電動チェーンブ
ロック
- ⑳ そ の 他

- (注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械を持込む一次会社(二次以下が持ち込む場合でも)の代表者が作業所長に届け出ること。
2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へレ 印を記入すること。
3. 絶縁抵抗の測定については、測定値(MΩ)を記入すること。
4. 持込みを受理された機械には、所定の「持込機械届受理証」を貼付すること。

持込機械等 起重機船 等 使用届
ガット船工事 作業所
所長 殿一次会社名;
持込会社名 (次);
現場代理人;
(安全衛生責任者および職長)

印

このたび、下記機械等を別紙の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社名					代表者名				
船名	船種	B×L×D	総トン数	主機関 (PS)	性能 (能力)	航行区域	法定定員	建造年	管理番号
持込年月日	使用場所								
使用期間	～			停泊場所					
船長 (運転手) (取扱者)	氏名(正)	資格種別			氏名(正)	資格種別			
船長(責任者・代行者)名		下船時又は不在時の緊急連絡先(住所・電話)							
定期検査有効期限		年 月 日			クレーン検査有効期限		年 月 日		
船舶保険(保険価額)		円	有効期限		PI保険			有効期限	
貨物保険(保険価額)		円			保険価額		円		
船舶の特性・その他 その使用上注意すべき 事項									
元請確認欄			受理番号			受理証確認者			
		サ 担 イ 当 ン 者					年 月 日	サイン	

持込時の点検表

所有会社名				代表者名							
				㊟							
起重機船・ガット船等											
点検事項				点検結果 (a) (b)		点検事項				点検結果 (a) (b)	
一般事項	法定書類	国籍証書、船舶検査手帳、検査済票(小型船舶)、海技免許、船員手帳、海員名簿、航行日誌、無線局免許状、無線業務日誌、廃棄物排出船登録済証、廃棄物処理簿、油記録簿(総トン数100トン以上)、荷役設備検査記録簿、非常配置表		各種機械・装置	機械設備	揚貨設備(デリック、ウインチ)					
		標 示	船名、船籍港、吃水線尺度、船舶番号、県名(小型船舶)、室名・定員、救命胴衣の積付場所、廃棄物排出船登録番号(数字黒字、背景黄色)		主機関	起動前、試運転、運転終了後					
			標 識		危険物積載場所、墜落の危険がある開口部、消火器具設置場所、高圧電路の露出箇所、担架置場所、救命いかだ、夜光塗料標識(非常用脱出通路、昇降設備、出入口、消火器具置場所)		補助機械	発電機、コンプレッサー、送風機、ボイラー、排水装置、油水分離器、荷役設備			
	公害防止	ビルジ処理規則、生活廃棄物の適正処理要領、廃材・ゴミ・油布切れ等の置き場指定・整理整頓、燃料給油作業基準要領、油污濁防止規定・油污濁防止緊急措置手引書(総トン数400トン以上)、オイルフェンス、油処理剤、油吸着材			電気設備	電動機、電圧、配電盤、分電盤、バッテリー、電路、配線、通信、照明					
		安全衛生			船舶安全衛生担当者・記録簿、安全(衛生)委員会、安全衛生教育・記録、安全・衛生基準、飲用水、医薬品、その他の衛生品		操舵装置	舵輪、電気系統、油圧装置、警報			
	灯 火		作業灯(形象物)		航海用具	GPS、レーダー、船灯、備品等					
		船体・住居設備	外 板 ・ 甲 板		外板、甲板の腐食、変形、亀裂等、空気抜管、通風筒、脱出設備、水密隔壁、電線貫通部、放水口		揚 錨	揚錨装置、錨、錨鎖、ストップ、係留索(補助ロープ)			
	附属設備				排水口、防舷材、出入口扉、窓、水密扉等、通路、昇降設備、梯子、歩板、手すり、ハッチビーム・ボード		立入禁止	旋回範囲内、吊荷下、作業半径内、その他指定場所			
			住居設備		整理整頓、衛生状態、空調設備、プロパン、配管、レンジ、浴室、便所、手洗い消毒設備等、飲料タンクの水質調査		安全装置	巻過防止、傾斜角、荷重計、旋回ブザー、フック外れ止め			
	計測確認				清水、燃料、潤滑油、バラスタンの測深、吃水、ビルジタンク等の計測		シープブーム	損傷、変形、腐食、各種ロープの外れ止め、ワイヤーロープの摩耗・損傷、点検用はしご、足場、バックストップ、バックステー			
				本体	旋回フレーム、フックローラー、キャブ						
				玉掛用具	摩耗、変形、亀裂、腐食、安全率、端部処理						
				グラブ・バケット	変形・亀裂、ロッドの取付ピン周り、シープのベアリング・ロープの溝、つめ、ワイヤー取付部						
				ウインチ	ボルト、ナット、歯車、軸、軸受、巻ドラム、クラッチ、プレーキ、乱巻、油圧安全弁、油圧調整、油圧モーター、操作盤						
				その他	定格荷重表、自主検査記録、始業前点検表						
						夜間当直体制 酸欠危険箇所の立入禁止措置 雇入時健康診断、作業手順書 免許・資格、社旗、安全旗					
(a)	点検日	年 月 日	点検者	(b)	点検日	年 月 日	点検者	㊟	㊟		

(注)

- ① 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
- ② 点検方法は各点検項目の該当する事項を朱色でチェック(レ印)し、点検結果欄に○印を記入すること。
- ③ 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する。(転記の必要はなし)
- ④ 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社または機械使用会社の確認欄とする。
元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。
- ⑤ 場内搬入後、持込機械届済証を当該機械に貼付すること。
- ⑥ 直近に実施した特定(年次)及び月例の定期自主検査帳票の写し、任意保険(移動式クレーンの場合)の写しを必ず添付すること。
- ⑦ 資格を必要とする建設機械運転者等には作業中、必ず運転免許等の資格証を携帯させること。

持込機械等 地盤改良船 等 使用届

工事 作業所
所長 殿一次会社名;
持込会社名(次);
現場代理人;
(安全衛生責任者および職長)

印

このたび、下記機械等を別紙の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社名					代表者名				
船名	船種	B×L×D	総トン数	主機関 (PS)	性能 (能力)	航行区域	法定定員	建造年	管理番号
持込年月日				使用場所					
使用期間	～			停泊場所					
船長 (運転手) (取扱者)	氏名(正)		資格種別		氏名(正)		資格種別		
船長(責任者・代行者)名		下船時又は不在時の緊急連絡先(住所・電話)							
定期検査有効期限		年 月 日		定期検査有効期限(クレーン)		年 月 日			
船舶保険(保険価額)		円	有効期限		PI保険		有効期限		
貨物保険(保険価額)		円			保険価額		円		
船舶の特性・その他 その使用上注意すべき 事項									
元請確認欄			受理番号			受理証確認者			
		サ 担 イ 当 者			年 月 日		サイン		

持込時の点検表

所有会社名				代表者名								
				Ⓜ								
地盤改良船等												
点検事項		点検結果		点検事項		点検結果						
		(a) (b)				(a) (b)						
本船関係	全 体	外観の腐食・変形・亀裂		アタッチメント 関連他	パイプロ・ショック	外見の腐食・変形・亀裂						
		安全通路の確保・明示				油漏れの有無						
		オイルガード設備				吊ワイヤーの状態						
		バケット防護柵				スプリング、シャフト、ピン						
		落水防止設備(手摺、立入禁止措置等)				CPパイプ・ホッ	フランジ部取付ボルト					
		乗船口の設備・明示				パー	CPパイプの肉厚、亀裂・損傷					
	ウインチ関連	巻き込まれ防止柵		砂供給関係	固定・移動バケット外観の腐食・変形							
		配管等からの油漏れ			サントピン外観の腐食・変形							
		各ワイヤーの状態			サントピンの昇降設備の状態							
		フェアリーター、単独ローラーのワイヤー外れ止め			砂こぼれ防止板取付状況							
	甲板上	安全標識(外観、場所)		標 識	危険物積載場所、墜落の危険がある開口部、消火器具設置場所、高圧電路の露出箇所、担架置場所、救命いかだ、夜光塗料標識(非常用脱出通路、昇降設備、出入口、消火器具置場所)							
		救命浮環、救急担架の配置			公害防止	ビルジ処理規則、生活廃棄物の適正処理要領、廃材・ゴミ・油布切れ等の置き場指定・整理整頓、燃料給油作業基準要領、油汚濁防止規定・油汚濁防止緊急措置手引書(総トン数400トン以上)、オイルフェンス、油処理剤、油吸着材						
		油吸着マット、油処理剤の配備				安全衛生	船舶安全衛生担当者・記録簿、安全(衛生)委員会、安全衛生教育・記録、安全・衛生基準、飲用水、医薬品、その他の衛生品					
		油水分離槽					住居設備	整理整頓、衛生状態、空調設備、プロパン、配管、レンジ、浴室、便所、手洗い消毒設備等、飲料タンクの水質調査				
		ゴミの分別収集(産廃、一般廃棄物)						灯 火	作業灯(形象物)			
		酸素・アセ・プロパン置場(転倒防止)							電 気 関 係	そ の 他		
		修理灯の設置状況										
		打設中立入禁止柵の設置										
		オイルフェンス配備状況										
		搭載機器の固定(GEN・COMP他)										
残圧抜き安全看板												
ホースの抜き対策												
操船室 (ブリッジ)	ワイヤー交換日の明示											
	操作卓修理時誤操作防止カバー											
	救急箱の設置											
	酸欠測定装置の配置											
機 関 室	昇降設備(手摺・タラップ)											
	騒音管理区分の表示											
	安全通路の確保・明示											
	開放部、回転部への防護柵の設置											
電 気 関 係	廃油、給油、ビルジの記録簿											
	各機器の送電先の明示											
リーダー・ バックステー	全 体	各機器の端子カバー、アース										
		外見の腐食・変形・亀裂										
		昇降設備(手摺、タラップ、親綱、ロップ等)										
(a)	点 検 日	年 月 日	点 検 者	(b)	点 検 日	年 月 日	点 検 者					
			Ⓜ				Ⓜ					

(注)

- ① 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
- ② 点検方法は各点検項目の該当する事項を朱色でチェック(レ印)し、点検結果欄に○印を記入すること。
- ③ 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する。(転記の必要はなし)
- ④ 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社または機械使用会社の確認欄とする。
元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。
- ⑤ 場内搬入後、持込機械届済証を当該機械に貼付すること。
- ⑥ 直近に実施した特定(年次)及び月例の定期自主検査帳票の写し、任意保険(移動式クレーンの場合)の写しを必ず添付すること。
- ⑦ 資格を必要とする建設機械運転者等には作業中、必ず運転免許等の資格証を携帯させること。

持込機械等 押船、潜水士船、作業船 等 使用届
揚錨船、監視警戒船工事 作業所
所長 殿一次会社名;
持込責任者(次);
現場代理人;
(安全衛生責任者および職長)

印

このたび、下記機械等を別紙の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社名					代表者名				
船名	船種	B×L×D	総トン数	主機関 (PS)	性能 (能力)	航行区域	法定定員	建造年	管理番号
持込年月日				使用場所					
使用期間	～			停泊場所					
船長 (運転手) (取扱者)	氏名(正)	資格種別			氏名(正)	資格種別			
船長(責任者・代行者)名		下船時又は不在時の緊急連絡先(住所・電話)							
定期検査有効期限	年 月 日			定期検査有効期限(クレーン)	年 月 日				
船舶保険(保険価額)	円	有効期限	PI保険			有効期限			
貨物保険(保険価額)	円		保険価額	円					
船舶の特性・その他 その使用上注意すべき 事項									
元請確認欄			受理番号			受理証確認者			
	サ 担 イ 当 ン 者					年 月 日	サイン		

持込時の点検表

所有会社名				代表者名								
				Ⓜ								
押船、潜水士船、揚錨船、作業船、監視警戒船等												
点検事項				点検結果 (a) (b)		点検事項				点検結果 (a) (b)		
一般事項	法定書類	国籍証書、船舶検査手帳、検査済票(小型船舶)、海技免許、船員手帳、海員名簿、航行日誌、無線局免許状、無線業務日誌、廃棄物排出船登録済証、廃棄物処理簿、油記録簿(総トン数100トン以上)、荷役設備検査記録簿、非常配置表		船体(揚程機械・クレーン等)	立入禁止	旋回範囲内、吊荷下、作業半径内、その他指定場所						
	標示	船名、船籍港、吃水線尺度、船舶番号、県名(小型船舶)、室名・定員、救命胴衣の積付場所、廃棄物排出船登録番号(数字黒字、背景黄色)			安全装置	巻過防止、傾斜角、荷重計、旋回ブザー、フック外れ止め						
	作業場所、通路	作業場所通路の整理、ウエス廃品等の処理、落下転倒防止、床面スリップ防止措置、突起物等保護明示、昇降設備・手すりの状況			シーブブーム	損傷、変形、腐食、各種ロープの外れ止め、ワイヤーロープの摩耗・損傷、点検用はしご、足場、バックストップ、バックステー						
	照明・換気	作業に必要な照度、器具・配線の状況、灯火類(舷・船尾、碇泊等)、換気装置の作動・能力			本体	旋回フレーム、フックローラー、キャブ						
	安全設備	夜光塗料標識(非常脱出通路・昇降設備・出入口・消火器置場)、安全標識(墜落・衝突等危険箇所、高電圧露出部)、救急箱、各検知器具、航行・碇泊等形象物			玉掛用具	摩耗、変形、亀裂、腐食、安全率、端部処理						
					グラブ・バケット	変形・亀裂、ロッドの取付ピン周り、シーブのベアリング・ロープの溝、つめ、ワイヤー取付部						
					ウインチ	ボルト、ナット、歯車、軸、軸受、巻ドラム、クラッチ、プレーキ、乱巻、油圧安全弁、油圧調整、油圧モーター、操作盤						
			その他	定格荷重表、自主検査記録、始業前点検表								
船体(各種機械・装置)	係船作業・曳航	ウインチ・キャンパスタン(操縦装置・ブレーキ・クラッチ・ギア・軸・保護カバー)、ホラート・ピッド、錨・錨鎖の摩耗・損傷、係船索(ワイヤー・ロープ)、フェアリーター・曳航装置		その他								
	主機関・補助機械	起動前、試運転、運転終了後、発電機、コンプレッサー										
	電気設備	電動機、電圧、配電盤、分電盤、バッテリー、電路、配線、通信、照明										
	操舵装置	舵輪、電気系統、油圧装置、警報										
	航行装置	GPS、レーダー、船灯、備品等										
	潜水器具等	空気圧縮機、駆動用Vベルト、空気清浄装置、流量計の機能、調整タンク・予備タンクの圧力計、空気弁・送気管・エアホース、潜水服・ヘルメット・キリッパ・給気弁、通信装置(電話・インターフォン)、玉掛用具										
(a)	点検日	年 月 日		点検者	(b)	点検日	年 月 日		点検者	(c)		

(注)

- ① 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
- ② 点検方法は各点検項目の該当する事項を朱色でチェック(レ印)し、点検結果欄に○印を記入すること。
- ③ 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する。(転記の必要はなし)
- ④ 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社または機械使用会社の確認欄とする。
元請が確認するときは、(b)の欄を利用すること。
- ⑤ 場内搬入後、持込機械届済証を当該機械に貼付すること。
- ⑥ 直近に実施した特定(年次)及び月例の定期自主検査帳票の写し、任意保険(移動式クレーンの場合)の写しを必ず添付すること。
- ⑦ 資格を必要とする建設機械運転者等には作業中、必ず運転免許等の資格証を携帯させること。

国籍証書	総トン数20トン以上の日本船舶を国が登録することで、その船舶を公証するとともに、登記することで船舶の財産的価値を保全するものである。また、船舶国籍証書の交付を受け、初めて航行の用に供することが出来、日本の国旗を掲げることができる。
船舶検査手帳	船舶検査は、船舶の所在地を管轄している地方運輸局、運輸支局または海事事務所(以下、地方運輸局等)に船舶所有者が申請し、地方運輸局等に配置されている船舶検査官が検査を行い、船舶検査に合格した船舶に対しては、最大搭載人員などの航行上の条件を定めた「船舶検査証書」、船検の時期などが記載された「船舶検査手帳」が交付される。
検査済票(小型船舶)	定期検査に合格した小型船舶には、船舶検査証書、船舶検査手帳と船舶検査済票1組とが交付される。 船舶検査証書及び船舶検査手帳は船内への備え付けが、船舶検査済票は船の両側で外から見やすい場所への貼り付けが、それぞれ義務付けられている。
海技免許	船舶職員及び小型船舶操縦者法で規定する、主に大型船舶の船舶職員が有さねばならない国家資格の総称である。海技士の保有を証明して交付される公文書を海技免状という。この資格を保有する者は、小型船舶操縦士と同様に海技従事者である。なお、20トン未満の船舶を操縦する場合、海技士のみでは不可であり、小型船舶操縦士の免状が必要である。
船員手帳	船員法(最終改正平成20年)の第四章第五十条。1.船員は、船員手帳を受有しなければならない。2. 船長は、海員の乗船中その船員手帳を保管しなければならない。3. 船員手帳の交付、訂正、書換及び返還に関し必要な事項は、国土交通省令でこれを定める。
海員名簿	法律第百号(昭二二・九・一)(労働条件の記載及び提示)第三十六条 船長は、雇入契約が成立したときは、雇入契約により定められた労働条件を海員名簿に記載して、これを海員に示さなければならない。雇入契約の変更があつたときも同様とする。
航行日誌	日本船舶及び船員法施行規則第1条に定める日本船舶以外の船舶においては、船長は航海日誌を船内に備え付けておかなければならず(船員法第18条)、最後の記載をした日から3年を経過する日まで、なお船内に備え置かなければならない(船員法施行規則第11条4項)。
無線局免許状	電波法第4条により無線局を開設する者は、同条ただし書きにある場合を除き総務大臣から免許を受けなければならない。免許状掲示義務の一部廃止(電波法施行規則第38条第2項)免許状は、これまで、主たる送信装置のある場所に掲示することを義務としていましたが、無線局に備え付けておくことでも支障がないことから、免許状を掲示する義務は、平成30年3月1日をもって廃止。なお、船舶局、無線航行移動局及び船舶地球局の免許状については、従来どおり、掲示することを義務としている。
無線業務日誌	電波法施行規則第40条の規定に準拠して作成したもの。無線局の毎日の運用状況を記録する法定帳簿。
廃棄物排出船登録済証	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(以下、単に「法」といいます。)第10条第2号第5号に掲げる廃棄物の海洋投入処分を行うためには、環境省(大臣)の許可と海上保安庁(長官)の確認を受けなければならない。また、法第10条第2項第6号の環境大臣の告示に基づく廃棄物の海洋投入処分を行うためには、海上保安庁(長官)の確認を受けなければならない。
廃棄物処理簿	船舶発生廃棄物記録簿 総トン数400トン以上のすべての外航船を対象。
油記録簿	昭和四十五年法律第百三十六号。海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律。第8条

荷役設備検査記録簿	船舶安全法施行規則 第61条第1項。船舶所有者は、揚貨装置及び揚貨装置について、荷役設備検査記録簿(第二十四号様式)を作成し、これを船内に保管しておかなければならない。
非常配置表	船員法 第14条の3第1項。国土交通省令の定める船舶の船長は、第十二条乃至第十四条に規定する場合その他非常の場合における海員の作業に関し、国土交通省令の定めるところにより、非常配置表を定め、これを船員室その他適当な場所に掲示して置かなければならない。
吃水線尺度	船舶に荷物等をどれだけ積載可能か(船舶をどれだけ沈めても安全航行が可能か)をあらかじめ算定し、船体中央部の両舷にその限度を示す満載喫水線標識等を標示することについては、船舶安全法(昭和8年法律第11号)第3条において「遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶」、「沿海区域を航行区域とする長さ24メートル以上の船舶」及び「総トン数(船の大きさを表すための指標)20トン以上の漁船」に義務付けている。
救命胴衣の積付場所	小型船舶安全規則第61条2。小型船舶用救命胴衣及び小型船舶用浮力補助具を積み付けた場所にはその旨を明りように表示し、かつ、着用方法の説明書を船内の見やすい場所に掲示しなければならない。
ビルジ処理規則	(国土交通省)■船舶からの油の排出基準の変更。1. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の改正。船舶からのビルジその他の油(タンカーの貨物油を含むものを除く。)の排出について、すべての船舶の排出基準を次のとおり統一。1) 希釈しない場合の油分濃度が15ppm以下であること。2) 南極海域以外の海域において排出すること。3) 船舶の航行中に排出すること。4) 排出防止装置を作動させながら排出すること。
生活廃棄物の適正処分要領	総トン数 100トン以上の船舶は船舶発生廃棄物汚染防止規程(ゴミの捨て方に関するマニュアル)を備え置かなければならない。(港湾における船内廃棄物の受入に関するガイドライン(案)国土交通省港湾局)
油污濁防止規定	昭和四十五年法律第百三十六号。海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 第7条。
油污濁防止緊急措置手引書	昭和四十五年法律第百三十六号。海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 第7条の2。
オイルフェンス、油処理剤、油吸着材	船舶による海洋汚染防止対策 48年の「海洋汚染防止法」の改正により特定海域を航行する船舶についてはオイルフェンス、薬剤、その他の資材備付けが義務付けられ、またオイルフェンス等の技術基準が定められ、じ後は規格に適合する資材を備え付けなければならなくなった。
船舶安全衛生担当者	昭和三十九年運輸省令第五十三号。船員労働安全衛生規則 第2条。
記録簿	昭和三十九年運輸省令第五十三号。船員労働安全衛生規則 第13条。
安全(衛生)委員会	昭和三十九年運輸省令第五十三号。船員労働安全衛生規則 第1条の3。
安全・衛生基準	昭和三十九年運輸省令第五十三号。船員労働安全衛生規則 第2章。

年 月 日

工事・通勤用車両届

工事 作業所
 所長 殿

一次会社名；
 使用会社名（次）；
 現場代理人；
 （安全衛生責任者および職長）

印

下記の通り（工事・通勤）用車両を運行しますので、お届けいたします。

使用期間		年 月 日		～	年 月 日	
所有者氏名				安全運転管理者 氏名		
車両	型式			車両番号		
	車検期間	年 月 日		～	年 月 日	
運転者	氏名			生年月日	年 月 日	
	住所					
	免許の種類			免許番号		
自賠責	保険会社名			証券番号	号	
	保険期間	年 月 日		～	年 月 日	
任意保険	保険会社名			証券番号	号	
	対人	万円	対物	万円	搭乗者	万円
	保険期間	年 月 日		～	年 月 日	
運行経路	自			～経由	～経由	～至

- (注) 1.この届出書は車両1台ごとに提出すること。
 2.マイクロバス等についても記載すること。
 3.運転者が変わった場合はその都度届出ること。
 4.この届出書に「任意保険」の証書(写)を添付し提出すること。

元 確 認	請 欄	
-------------	--------	--

年 月 日

工事・通勤用車両運行経路KYマップ

運行経路	No.	自	～経由	～経由	～至
------	-----	---	-----	-----	----

車 両	車 種 名		車 両 番 号	
	車 種 名		車 両 番 号	
	車 種 名		車 両 番 号	
	車 種 名		車 両 番 号	
	車 種 名		車 両 番 号	

※同一経路を運行する場合は、その車両を複数記入してください。

- (注) 1. このKYマップは、各経路ごとに提出すること。
2. 運行経路が変わった場合は、その都度届出ること。

2023年4月1日

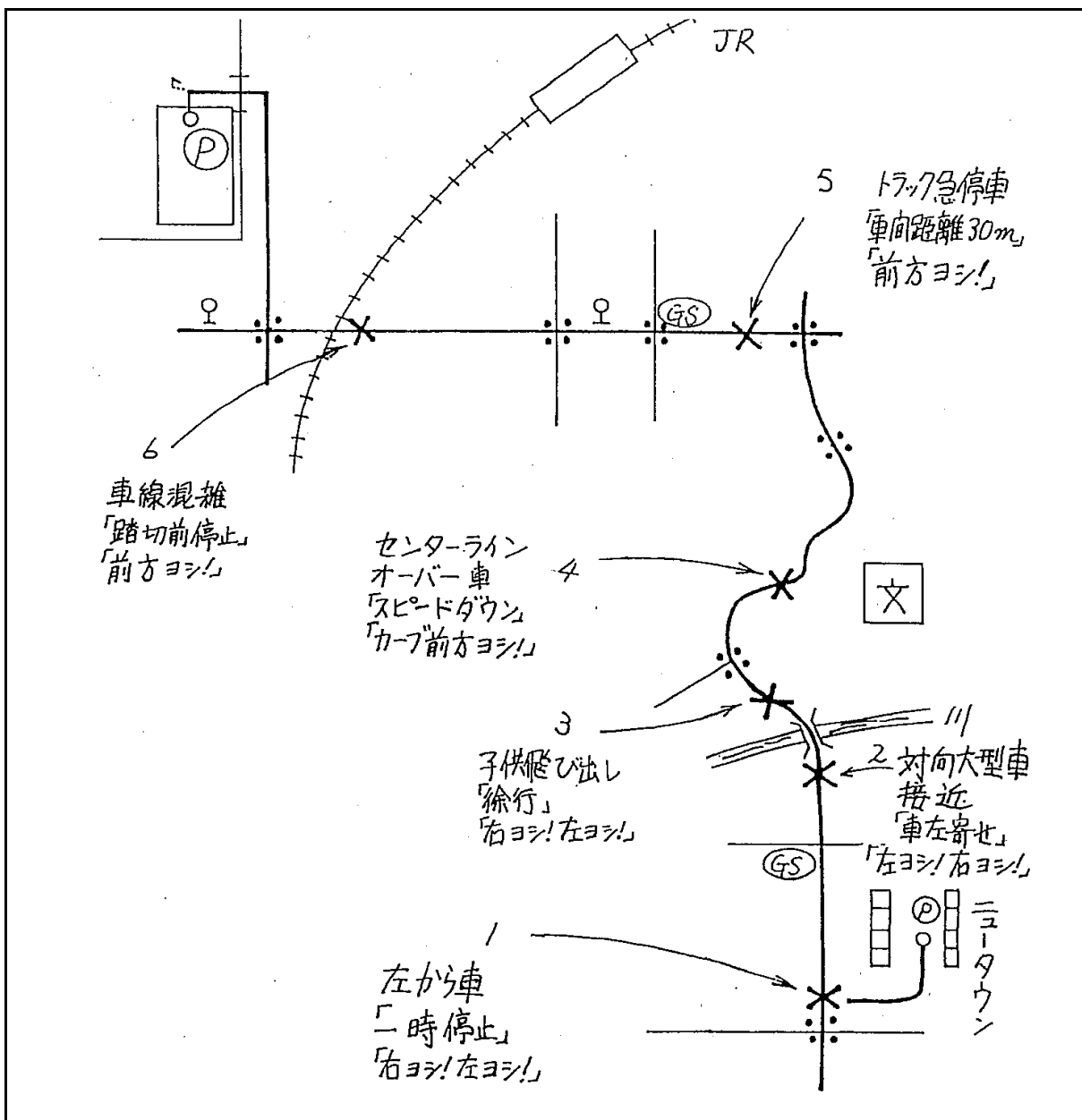
×××××工事 作業所

工事・通勤用車両運行経路KYマップ (作成例)

運行経路	No.1	自 不動ニュータウン ~経由	テトラ大橋	~経由	〇〇造成作業所 ~至
------	------	----------------	-------	-----	------------

車 両	車種名	タウンエースバン	車両番号	練馬 *** あ-5755
	車種名	パジェロミニ	車両番号	品川 *** い-8537
	車種名		車両番号	
	車種名		車両番号	
	車種名		車両番号	

※同一経路を運行する場合は、その車輛を複数記入してください。



- (注) 1. このKYマップは、各経路ごとに提出すること。
2. 運行経路が変わった場合は、その都度届出ること。

年 月 日

火 気 使 用 願

工事 作業所
 所長 殿

一 次 会 社 名 ;
 使用会社名 (次);
 現 場 代 理 人 ;
 (安全衛生責任者および職長)

印

下記の要領で火気使用したく許可願います。

なお、火気使用の終了時には、毎日工事担当係員に必ずその旨報告致します。

使 用 場 所			
使 用 目 的	溶接、溶断、圧接、防水、乾燥、採暖、 湯沸、炊事、その他()	使 用 期 間 使用時間(原則)	月 日 ~ 月 日 時 分 ~ 時 分
火 気 の 種 類	電気、ガス、灯油、重油、木炭、薪、その他()		
管 理 方 法	消火器、防火用水、消火砂、防災シート、受皿、標識、監視、その他() 取扱上の留意事項()		
火 元 責 任 者 (後 始 末 巡 回 者)			
火 気 使 用 責 任 者			

※ 使用目的・火気の種類・管理方法は、該当事項を○で囲んで下さい。

許 可 番 号	第 号	許 可 年 月 日	年 月 日
火 気 使 用 許 可	防 火 管 理 者	印	
	担 当 係 員	印	
許 可 条 件			

(注) 毎日時間で管理する場合は、この様式を参考にして書式を作成してください。

年 月 日

危険物・有害物持込使用届

工事 作業所
所長 殿

一 次 会 社 名 ;
使用会社名 (次);
現 場 代 理 人 ;
(安全衛生責任者および職長)

印

このたび、下記の危険物・有害物を持込み使用するのでお届けします。
なお、使用に際しては、SDS(安全データシート)内容を掲示し、作業員に対して周知を行なうとともに、関係法規に定められた事項を遵守し、かつ盗難防止に努めます。

使 用 材 料	商 品 名	メ ー カ ー 名	搬 入 量	種 別	含 有 成 分
使 用 場 所	(災害また健康障害の発生しやすい場所は必ず記入する)				
保 管 場 所		使 用 機 械 ま た は 工 具			
使 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日				
作 業 主 任 者 等	(屋内作業場、タンク等で許容消費量の有機溶剤を取り扱う作業、または特定化学物質等を取り扱う作業は技能講習修了者)				
	氏 名		作 業 手 順 書	添 付 (あり ・ なし)	
危 険 物 取 扱 責 任 者 等	(消防法で決められた量以上を貯蔵する場合は、危険物取扱の免許取得者を記入する)				
	氏 名		作 業 手 順 書	添 付 (あり ・ なし)	
S D S (安 全 デ ー タ シ ー ト)	添 付 (あり ・ なし)				
換 気 方 法 ・ 種 類	(主なものを記入する。詳細は、別に計画書を作成する)				
備 考	(防毒マスクなどの使用、または他の職種に関係ある事項などを記入する)				

- (注) 1. 商品名、種別、含有成分等は材料に添付されているラベル成分表等から写し、記入して下さい。
2. 危険物とは、ガソリン、軽油、灯油、プロパン、アセチレンガス等をいう。
3. 有害物とは、塗装、防水などに使用する有機溶剤、特定化学物質等をいう。
4. 通知対象物(安衛法56条第1項)を含有する物質は、**SDS(安全データシート)**を添付して下さい。

作 業 手 順 書

工 事 名		作成者		作成		年 月 日		改訂		年 月 日		職 務		人 員		確 認 欄	
作業内容 (フロー図等を記載する)		使用機械				保 護 具						安全衛生責任者					
												職長					
作 業 概 要						資 格 ・ 免 許 等						作業主任者					
												作業指揮者					
作業 区分	No.	作 業 手 順	作 業 の 要 点 ・ 急 所	危 険 性 ま た は 有 害 性	リ ス ク レ ベ ル				危 険 性 ま た は 有 害 性 の 低 減 対 策 (災害発生予防対策)	担 当 責 任 者							
					可 能 性 ①	重 大 性 ②	評 価 点 ①×②	評 価									
T B M		• • •	• • •	• • •					• • •								
準 備 作 業																	

作業手順書

作業区分	No.	作業手順	作業の要点・急所	危険性または有害性	リスクレベル				危険性または有害性の低減対策 (災害発生予防対策)	担当者
					可能性 ①	重大性 ②	評価点 ①×②	評価		
本 作 業		<ul style="list-style-type: none"> • • • 	<ul style="list-style-type: none"> • • • 	<ul style="list-style-type: none"> • • • 					<ul style="list-style-type: none"> • • • 	
後 片 付 作 業		<ul style="list-style-type: none"> • • • 	<ul style="list-style-type: none"> • • • 	<ul style="list-style-type: none"> • • • 					<ul style="list-style-type: none"> • • • 	

(注) ① 記入行が不足する場合は、2ページを複数枚にコピーして記入して下さい。

② リスクアセスメント(危険性および有害性の調査)の手法は、吹き出し内の評価基準を使用して下さい。なお、作成時は吹き出しを削除のこと。

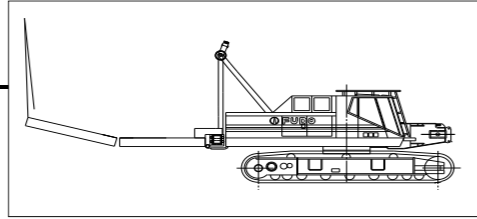
作業手順書 (記入例)

工事名	×××××工事		作成者	株式会社不動テトラ ◇◇ ◇◇		作成	2009年 10月 5日		改訂	年 月 日		職務	人員	確認欄		
作業内容	深層混合処理工 (CDM-LODIC) 機械組立:本体準備作業		使用 機械	<ul style="list-style-type: none"> ・移動式クレーン 25t,50t,100t ・クローラークレーン 80t ・発電機 400KVA ・高所作業車 24m 		保護 具	<ul style="list-style-type: none"> ・安全帽 ・安全帯 ・保護手袋 ・ロリップ 		<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生責任者 ・職長 ・作業主任者 ・作業指揮者 ・本体オペ ・BHオペ 	1	〇〇 〇〇					
	作業概要	(フロー図等を記載する)		使用 工具 ・ 材料	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛けワイヤ ・工具 		資格 ・ 免許等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両系(基礎工事)技能講習 ・車両系(整地用)技能講習 ・ガス・アーク溶接 ・玉掛技能講習 ・高所作業車技能講習 ・移動式クレーン運転士免許 		<ul style="list-style-type: none"> ・クレーンオペ ・プラントオペ ・機械工 ・電気工 	1	△△ △△				
		①機械搬入						φ 18mm × 5m			スパナ				1	** **
		②機械組立作業						φ 14mm × 4m			ロープ				1	** **
		③打設作業						φ 12mm × 2m			ハンマー				1	** **
		④機械解体作業						φ 42mm × 2m			インパクトレンチ					
⑤機械搬出																
作業区分	No.	作業手順	作業の要点・急所	危険性または有害性	リスクレベル				危険性または有害性の低減対策 (災害発生予防対策)		担当者					
T B M	1	作業前ミーティングの実施	①新規入場者のチェック ②保護具の点検 ③仕様・クレーン性能・作業の確認 ④有資格者の確認 ⑤作業手順について打ち合わせ 関係者全員に周知徹底させる		可能性 ①	重大性 ②	評価点 ①×②	評価	・作業員の健康状態にも留意する		〇〇					
	2	作業手順KYの実施	①関係者全員で当日作業KYを実施	・予測される災害を全員で考える	—	—	—	—	・指差呼称による確認を行う		△△					
準 備 作 業	1	作業員の選任と職務分担	①作業指揮者の選任 ②合図者の選任 ③玉掛者の選任 ④クレーン運転者の選任 ⑤高所作業車の操作者の選任		—	—	—	—	・作業員の健康状態にも留意する ・有資格者を選任し、資格証携帯を確認する		〇〇 〇〇					
	2	作業前の点検	①作業方法、作業手順を決定し、 使用保護具、工具を点検する ②合図方法、合図用具を決定する	・不良なものを使用し事故を起こす	1	1	1	△	・不良なものは整備交換する ・点検表に基づき始業点検を行う ・工具、用具の不足しているものは補充する		△△ ** △△					
	3	作業環境の認識	①他工種・作業とのエリアを認識する	・他工種作業者と機械との接触	2	2	4	○	・作業エリアの明示と立入禁止措置を行う		△△					

(注) ① 記入行が不足する場合は、2ページを複数枚にコピーして記入して下さい。

② リスクアセスメント(危険性および有害性の調査)の手法は、吹き出し内の評価基準を使用して下さい。なお、作成時は吹き出しを削除のこと。

作業手順書 (記入例)

作業区分	No.	作業手順	作業の要点・急所	危険性または有害性	リスクレベル				危険性または有害性の低減対策 (災害発生予防対策)	担当者	
					可能性 ①	重大性 ②	評価点 ①×②	評価			
本 作 業	1	本体のセット	① 敷鉄板をログ・ローダーで敷設	・鉄板移動時、鉄板に跳ねられる	2	1	2	△	・合図・誘導は離れた位置で行う	△△	
			② クローラーを張り出す	・固定ピン穴での指詰め ・片手ハンマーで手をたたく	1 1	2 2	2 2	△ △	・作業半径内の立入り禁止措置を行う ・合図の復唱確認をしてから作業する	△△ **	
			③ フロントジャッキを広げボルト固定	・増締め時、ボルトが飛んで負傷	1	2	2	△	・体の位置、手の位置に注意する	**	
			④ フロントジャッキに油圧ホース接続	・増締め時、ボルトが飛んで負傷	2	1	2	△	・あわてた作業をしない	**	
			⑤ フロントジャッキを張り出す	・油圧ホースが破裂し、目を負傷 ・油圧ホースが外れ、暴れ接触する	2 2	1 1	2 2	△ △	・適正工具を使用する ・油圧ホースのひび割れ等点検を行う ・油圧カプラの接続確認を行う ・油圧ホースを養生し、暴れないよう固定する	** ** ** **	
	2	ローガントリーから ハイガントリーへ変更	① Aフレームのシャフトに玉掛けし 移動式クレーンでAフレーム ガントリーを保持する								
			② ローガントリーの固定ピンを抜く								
			③ 移動式クレーンでAフレームガ ントリーを吊り上げハイガントリーにする	・玉掛けワイヤが切断してAフレーム が落下する	2	1	2	△	・玉掛けワイヤを使用前に点検する ・吊り荷の下に入らない	△△ **	
			④ ハイガントリー用穴に固定ピンを 入れ抜け止め松葉ピンを施す	・本体より滑落する ・片手ハンマーで手を叩く	2 1	2 2	4 2	○ △	・足元を確認して作業し、かつ安全帯を使用する ・体の位置、手の位置に注意する	** **	
3	後部架台の取付 (架台の必要な機種)	① 移動式クレーンで後部架台を吊り 本体後部の取付け部に接合する	・玉掛けワイヤ切断により、架台が 落下する	3	1	3	○	・玉掛けワイヤの点検 ・吊り荷の下に入らない	** **		
		② 取り付けピンを入れて、抜け止め をする	・工具の落下により怪我をする	2	1	2	△	・合図は見やすい位置で行う ・工具類に紐をつけて落下防止をする	** △△		
		③ 発電機等を後部架台に固定する	・架台上で発電機が振れ、Aフレーム ガントリーとの間挟まれる	3	1	3	○	・上下作業にならない作業配置とする ・荷の動く方向を予測しAフレームとの間に入らない ・クレーンへの合図、誘導を明確に行う	** **		
片 付 作 業	1	本体組立ヤード確保			-	-	-			△△	
	2	使用工具の整理整頓								**	

(注) ① 記入行が不足する場合は、2ページを複数枚にコピーして記入して下さい。

② リスクアセスメント(危険性および有害性の調査)の手法は、吹き出し内の評価基準を使用して下さい。なお、作成時は吹き出しを削除のこと。

下記に記載の個人情報については、安全衛生管理および緊急時の連絡・対応のために使用します。また、当社において厳重に管理し、法令に定める場合および災害・事故・検査の際に官公署に提供する場合を除き、本書を第三者には提供いたしません。[不動テトラ]

送り出し教育実施報告および新規入場者調査票

◆ 送り出し教育実施報告

フリガナ		性別	職種	経験	生年月日	年齢
氏名・技能者ID		男・女		年	年 月 日	才
所属会社	本人の会社		()次	一次会社		
健康管理	定期健康診断	年 月 日	血液型	A・B・AB・O型		
	特殊健康診断	年 月 日	特殊健康診断の種類			
	血 圧	最高: /最低:	既往症・治療中・異常所見	ある(糖尿病・高血圧症・心疾患・腎不全・熱中症・ハチ刺され・その他()) ・ ない		
取得資格 (取得した資格の番号に○印をつけること)	職長教育	年 月 受講済み		年 月 受講予定		
	安全衛生責任者教育	年 月 受講済み		年 月 受講予定		
	免許	M1移動式クレーン M2火薬取扱保安責任者(甲・乙) M3電気(主任・工事士) M4危険物(種) M5潜水士 M6海技士(航海 級)(機関 級) M7小型船舶(級) M8その他()				
	作業主任者	S1地山掘削 S2土止め支保工 S3足場組立 S4酸欠危険 S5型わく組立 S6鉄骨組立 S7有機溶剤 S8はい作業 S9ずい道掘削 S10ずい道覆工 S11特化物(アーク溶接) S12その他()				
	技能講習	G1玉掛け(1t以上) G2移動式クレーン(1t以上5t未満) G3車輛系(整地) G4車輛系(基礎工事) G5高所作業車(10m以上) G6フォークリフト(1t以上) G7ガス溶接 G8発破技士 G9その他()				
特別教育	T1玉掛け(1t未満) T2移動式クレーン(1t未満) T3車輛系(3t未満) T4基礎工事用機械 T5高所作業車(10m未満) T6フォークリフト(1t未満) T7アーク溶接 T8動力巻上機 T9低圧電気 T10ローラー運転 T11振動業務 T12研削といし T13酸素欠乏 T14石綿取扱い作業 T15送気調節係員 T16その他()					
確認事項	・不動テトラは、建設業の社会保険加入を推進しています。未加入の方は加入の手続きを行ってください。 ・2017年度以降、特段の理由がない限り適正な社会保険に未加入の方は、工事現場に入場できません。					
送り出し教育の内容				実施年月日	教育実施者 (事業主または安全衛生の責任者)	
イ	不動テトラの安全衛生重点施策			年 月 日		
ロ	安全作業のために心がけてほしいこと			年 月 日	役職	
ハ	標準的な安全作業ルール			年 月 日		
ニ	配属現場の情報・安全管理体制・独自のルール			年 月 日	氏名	

◇ 新規入場者調査票

現住所	〒			電話番号	
緊急連絡先	氏名		続柄	電話番号	
	住所				
あなたは自営業ですか。			はい () ・ いいえ		
(上で「はい」と答えた方) 労災保険に特別加入していますか			加入済(年 月 日) ・ 未加入 ☆未加入の場合は必ず加入してください。		
あなたは雇用通知書または労働契約書をもらっていますか			もらっている ・ いない		
あなたは、建設業退職金共済手帳等を持っていますか。 ☆持っていない方は、会社を通して、共済手帳の発行を受けてください。			持っている ・ いない		
現在、あなたの身体の具合の悪いところはありますか			はい (どこが) ・ いいえ		
現在、あなたの身体で次のような事があったら○をつけてください。			弱視・難聴・めまい・腰痛・心疾患・その他()		
現在、あなたの血圧は			最高: / 最低:		
【誓約書】	・ 作業所の遵守事項や安全基準を遵守し、自分の身を守り、また周囲の人の安全にも気を配り作業します。 ・ どんな小さなケガでも必ず、すぐに報告します。危険箇所や有害箇所を発見したときは直ちに職長もしくは、元請職員に連絡します。 年 月 日 ・ 送り出し教育実施報告および新規入場者調査票に記載の個人情報の提供に同意し、本書冒頭に記載の個人情報の取扱いについて、同意しました。 本人署名: (自筆サイン)				

◇ 新規入場者教育

※ 実施確認後、ヘルステッカーを配付

教育実施日	年 月 日	教育実施者	元請確認欄		
教育内容	<input type="checkbox"/> 工事概要、組織、担当者および作業所のルール	役職	所長	担当	
	<input type="checkbox"/> 安全施工サイクルの内容				
	<input type="checkbox"/> 危険作業、有害物、立入り禁止区域	氏名	所見欄		
	<input type="checkbox"/> 作業所の設備、施設等				

外国人建設就労者等建設現場入場届出書

殿

本届出書の対象者は、建設分野の技能実習又は外国人建設就労者受入事業を修了し、引き続き国内に在留し、又は一旦本国へ帰国した後に再入国し、建設業務に従事する「外国人建設就労者（在留資格：特定活動）」及び「1号特定技能外国人（在留資格：特定技能）」の方だけが対象です。例えば定住者や技能実習生の方については、本届出書を提出する必要はありません。

西暦 年 月 日
(受入建設企業の名称)
(責任者の職・氏名)

外国人建設就労者の建設現場への入場について下記のとおり届出ます。

記

1 建設工事に関する事項

建設工事の名称	
施工場所	

2 建設現場への入場を届け出る外国人建設就労者等に関する事項

※ 4名以上の入場を申請する場合、必要に応じて欄の追加や別紙とする等対応すること。

	外国人建設就労者等 1	外国人建設就労者等 2	外国人建設就労者等 3
氏名			
生年月日			
性別			
国籍			
従事させる業務			
現場入場の期間			
在留資格 ※いずれかをチェック	<input type="checkbox"/> 特定活動（外国人建設就労者） <input type="checkbox"/> 特定技能	<input type="checkbox"/> 特定活動（外国人建設就労者） <input type="checkbox"/> 特定技能	<input type="checkbox"/> 特定活動（外国人建設就労者） <input type="checkbox"/> 特定技能
在留期間満了日			
CCUS登録情報が最新であること の確認 ※登録義務のある者のみ	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日：)	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日：)	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日：)

3 受入企業・建設特定技能受入計画及び適正監理計画に関する事項

就労場所	
従事させる業務の内容	
従事させる期間（計画期間）	
責任者（連絡窓口）	役職 氏名 連絡先

※就労場所・従事させる業務の内容・従事させる期間については、建設特定技能受入計画及び適正監理計画の記載内容を正確に転記すること。

○添付書類

提出にあたっては下記に該当するものの写し各1部を添付すること

- 1 建設特定技能受入計画認定証又は適正監理計画認定証（複数ある場合にはすべて。
建設特定技能受入計画認定証については別紙（建設特定技能受入計画に関する事項）も含む。）
- 2 パスポート（国籍、氏名等と在留許可のある部分）
- 3 在留カード
- 4 受入企業と外国人建設就労者等との間の雇用条件書
- 5 建設キャリアアップシステムカード（登録義務のある者のみ）

外国人建設就労者等現場入場届出書 (記入例)

丸の内ビル作業所長 殿

2020年 7月 18日

大山建設(株)

代表取締役 大山一郎

(株)山田工務店

取締役社長 山田二郎

本届出書の対象者は、建設分野の技能実習又は外国人建設就労者受入事業を修了し、引き続き国内に在留し、又は一旦本国へ帰国した後に再入国し、建設業務に従事する「外国人建設就労者（在留資格：特定活動）」及び「1号特定技能外国人（在留資格：特定技能）」の方だけが対象です。例えば定住者や技能実習生の方については、本届出書を提出する必要はありません。

外国人建設就労者の建設現場への入場について下記のとおり届出ます。

記

1 建設工事に関する事項

建設工事の名称	千代田商事丸の内ビル新築工事
施工場所	東京都千代田区丸の内10-×-×

2 建設現場への入場を届け出る外国人建設就労者等に関する事項

※ 4名以上の入場を申請する場合、必要に応じて欄の追加や別紙とする等対応すること。

	外国人建設就労者等 1	外国人建設就労者等 2	外国人建設就労者等 3
氏名	周 伯山		
生年月日	1992. 4. 28		
性別	男		
国籍	中国		
従事させる業務	基礎型枠工事 (型枠工事作業)		
現場入場の期間	2020. 7. 20～2020. 10. 20		
在留資格 ※いずれかをチェック	<input type="checkbox"/> 特定活動 (外国人建設就労者) <input checked="" type="checkbox"/> 特定技能	<input type="checkbox"/> 特定活動 (外国人建設就労者) <input type="checkbox"/> 特定技能	<input type="checkbox"/> 特定活動 (外国人建設就労者) <input type="checkbox"/> 特定技能
在留期間満了日	2021. 3. 31		
CCUS登録情報が最新である ことの確認 ※登録義務のある者のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 確認済 (確認日: 2020. 7. 10)	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日:)	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日:)

3 受入企業・建設特定技能受入計画及び適正監理計画に関する事項

就労場所	関東地方
従事させる業務の内容	型枠工事作業
従事させる期間 (計画期間)	2020. 4. 1～2025. 3. 31
責任者 (連絡窓口)	役職 取締役社長 氏名 山田二郎 連絡先 03-×××××

※就労場所・従事させる業務の内容・従事させる期間については、建設特定技能受入計画及び適正監理計画の記載内容を正確に転記すること。

○添付書類

提出にあたっては下記に該当するものの写し各1部を添付すること

- 1 建設特定技能受入計画認定証又は適正監理計画認定証 (複数ある場合にはすべて。建設特定技能受入計画認定証については別紙 (建設特定技能受入計画に関する事項) も含む。)
- 2 パスポート (国籍、氏名等と在留許可のある部分)
- 3 在留カード
- 4 受入企業と外国人建設就労者等との間の雇用条件書
- 5 建設キャリアアップシステムカード (登録義務のある者のみ)

外国人技能実習生 建設現場入場許可申請書

工事事務所長 殿

年 月 日

(次下請) (実習実施者の名称)
(責任者の職・氏名)
(電話番号)

外国人技能実習生の建設現場への入場について下記のとおり申請致します

1. 建設工事に関する事項

建設工事の名称	
施工場所	

2. 建設現場への入場を届け出る外国人技能実習生に関する事項

※ 4名以上の入場を申請する場合、必要に応じて欄の追加や別紙とする等対応すること

	外国人技能実習生 1	外国人技能実習生 2	外国人技能実習生 3
氏 名			
生年月日			
性 別			
国 籍			
従事させる業務			
現場入場の期間			
在留資格			
在留期間満了日			
CCUS登録情報が最新であることの確認※登録義務のある者のみ	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日:)	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日:)	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日:)

3. 実習実施者・監理団体に関する事項

実習実施者の所在地	
元請企業との関係 (直近上位の企業名その他)	
技能実習責任者	役職 氏名
技能実習指導員	役職 氏名
従事させる業務の内容	
監理団体の名称	(一般・特定)
監理団体の所在地	

※ 添付書類 (提出にあたっては下記に該当するものの写し各1部を添付すること)

1. 【技能実習計画認定通知書】と【技能実習計画】
2. パスポート (国籍、氏名等と在留許可のある部分)
3. 在留カード
4. 受入建設企業と外国人技能実習生との間の雇用契約書及び雇用条件書 (労働条件通知書)
5. 建設キャリアアップシステム (CCUS) カード (登録義務のある者のみ)
6. 保険契約書 (JITCO外国人技能実習生総合保険等、民間の傷害保険契約も可)

外国人技能実習生 建設現場入場許可申請書 (記入例)

工事事務所長 殿

20△△年 △△月 △△日

(二次下請) ○○建設工業(株)

社長 ○○ ○○

電話 : △△-123-4567

外国人技能実習生の建設現場への入場について下記のとおり申請致します

1. 建設工事に関する事項

建設工事の名称	○×ビル新築工事
施工場所	○○県○○市○○町△-△△-△

2. 建設現場への入場を届け出る外国人技能実習生に関する事項

※ 4名以上の入場を申請する場合、必要に応じて欄の追加や別紙とする等対応すること。

	外国人技能実習生 1	外国人技能実習生 2	外国人技能実習生 3
氏名	○○ ○○○ ○○○	△△△ △△ △△	
生年月日	19△△.△△.△△	19○○.○○.○○	
性別	男	男	
国籍	ベトナム	フィリピン	
従事させる業務	足場組立て	足場組立て	
現場入場の期間	20○○.○○.○○ ~20○○.△△.△△	20○○.○○.○○ ~20○○.△△.△△	
在留資格	技能実習1号口	技能実習2号口	
在留期間満了日	20△△.○○.○○	20△△.××.○○	
CCUS登録情報が最新であることの確認※登録義務のある者のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 確認済 (確認日 : 20○○.○○.○○)	<input checked="" type="checkbox"/> 確認済 (確認日 : 20○○.○○.○○)	

3. 実習実施機関・監理団体に関する事項

実習実施機関の所在地	○○県××市××町△-△△-△
元請企業との関係 (直近上位の企業名その他)	(元請) △△建設(株) → (一次下請) (株)○○工務店
技能実習責任者	役職 代表取締役社長 氏名 ○○ ○○
技能実習指導員	役職 職長 氏名 △△ △△
従事させる業務の内容	とび
監理団体の名称	(一般・特定) ○○事業協同組合
監理団体の所在地	××県○○市○○町△△-△△-△

※添付書類(提出にあたっては下記に該当するものの写し各1部を添付すること)

1. 【技能実習計画認定通知書】と【技能実習計画】
2. パスポート(国籍、氏名等と在留許可のある部分)
3. 在留カード

4. 受入建設企業と外国人技能実習生との間の雇用契約書及び雇用条件書（労働条件通知書）
5. 建設キャリアアップシステム(CCUS)カード（登録義務のある者のみ）
6. 保険契約書（JITCO外国技能人実習生総合保険等、民間の傷害保険契約でも可）

事業主自主パトロール点検表

点検日 年 月 日

工事 作業所
 所長 殿

下記の通り当社パトロールを実施しましたので、報告致します。

会社名	(一次)	点検者	(役職)	氏名
	(次)		(役職)	氏名
	(次)		(役職)	氏名

区分	番号	点検項目	良否 ○×	区分	番号	点検項目	良否 ○×
安全管理活動	1	提出書類(施工体系図、施工体制台帳、従業員名簿等)が現場と一致しているか		設備・機械の使用	1	足場・型枠支保工・土留支保工・地山掘削等の作業が、計画どおり実施されているか	
	2	「送り出し教育」を行った作業員を配置しているか			2	作業は、安全な作業床等を確保して実施しているか	
	3	資格を必要とする作業に無資格者はいないか			3	機械・工具・材料等の使用開始前点検の実施、終業時の片付けは良いか	
	4	職長・安責者の常駐、作業を指揮する者の適正な配置がされているか			4	安全帯を全員が装着しているか、保護帽のあご紐、そして保護具(マスク、めがね、手袋等)の装着状況は良いか	
	5	作業手順書はリスクアセスメントの結果を反映して作成しているか、作業員に周知しているか			5	持込み重機・小機械器具・電動工具等は点検整備がされているか、持込受理証は貼付しているか	
	6	「作業打ち合わせ」に参画し、作業指示事項を具体的かつ確実に作業員に伝えているか		環境	1	発生する廃棄物の削減、分別処理の実施	
	7	不安全設備の点検整備、不安全行動の排除のために監視・指導を的確に実施しているか			2	CO2対策(アイドリングストップ、空ふかし、省エネ運転)の実施	
	8	①「ストップ!はさまれ・巻き込まれ災害」運動 ②ヒヤリハット・あぶないカード等を推進しているか			3	公害(振動、騒音、ほこり)対策の実施	

◇具体的な是正改善または指導事項(点検者)		
なにを	だれに	どのようにする
◇作業所または他職種的安全衛生に関する要望、意見等(点検者)		
◆作業所長の確認(点検内容についての確認・指示事項)		

※ パトロール点検者は、当日、元請事務所に実施報告を行って下さい。

災害防止協議会協議事項周知報告書

年 月 日

工事 作業所

災害防止協議会会長

所長 殿

会 社 名 ;

(次)

事業主氏名 ;

貴工事(第 回)災害防止協議会に欠席した当社関係請負人に対し、協議事項を周知徹底しましたので報告します。

請負 回数	会 社 名	事 業 主 氏 名

※ 請負回数は、元請から見た回数として下さい。

事業主・店社安全担当者の点検確認簿

事業主自主パトロール実施時、または災害防止協議会、安全大会などの作業所安全管理活動に出席した際、本提出書類の内容について必ず確認・点検し、サインをする。

また、二次以降の事業主が同行した場合は、一緒にサインをして下さい。

なお、変更や記入漏れ等があった場合は、即是正を行って下さい。

確認年月日	点検確認者氏名	確認年月日	点検確認者氏名
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
年 月 日		年 月 日	

※ この点検確認簿は、ファイルの裏表紙に添付しておくこと。